

ケニア国ホホバ開発協力基礎一次調査報告書

昭和60年3月

国際協力事業団

農計技
J R
85 — 37

JICA LIBRARY



1062775[0]

国際協力事業団	
受入 月日 '85. 9. 24	407
	84.2
登録No. 11972	AFT

は じ め に

ケニアは農業立国であり、農業は国内総生産の1/3を占め、輸出額の6割を占めている。その「ケニア農業」は、大規模な商品作物（コーヒー、茶等）の生産経営と他方に伝統的な小農が併存する二重構造を呈していたが、近年になり強力なケニア化政策が進められ小農重視の方向が打ち出されている。

農業適地は西部高原地帯（ホワイトハイランド）等一部に限られ、広大なそれ以外の土地に、半乾燥地（サバンナ）で粗放な牧畜が営まれているのみで土地利用度は低い現状にある。

一方、「ホホバ」は、常緑灌木であり、米国アリゾナ又はメキシコノラ砂漠に原生している乾燥に強い油脂作物である。その種子から有用な油がとれ、現在化粧品に利用されており将来はその特性を生かし、潤滑油その他工業用の用途拡大に、期待がかけられるところである。

この「夢のあるホホバ」の栽培が事業化されれば、ケニアの半乾燥地域の開発に役立つとともに、我が国油脂業界にとっても、朗報となる。

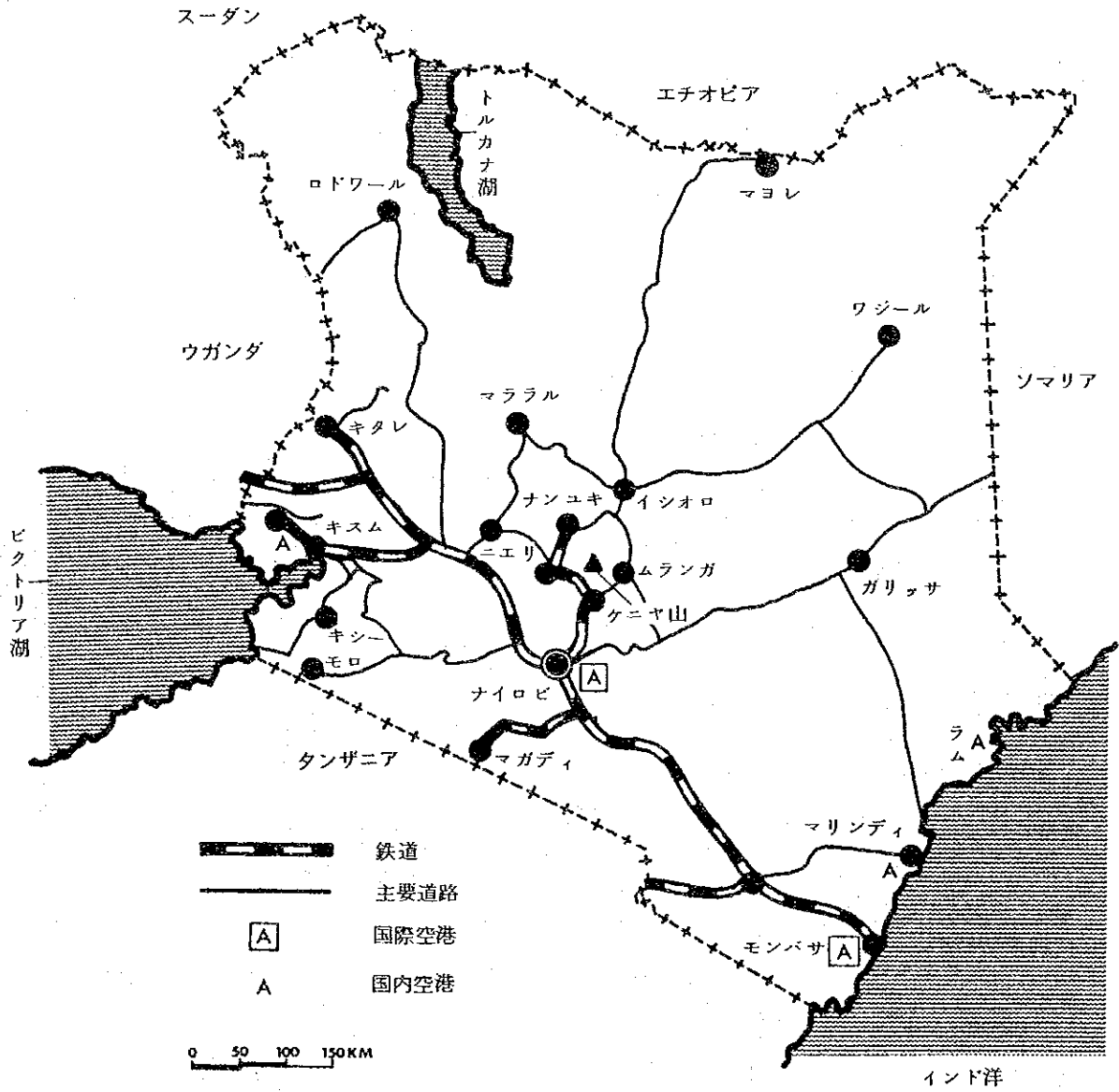
以上を背景として、半乾燥地における「ホホバ栽培」の可能性等につき調査し、その結果を取りまとめたのが本報告書である。

最後に、この調査の実施にあたり、御協力いただいた関係各位に深く感謝の意を表すものである。

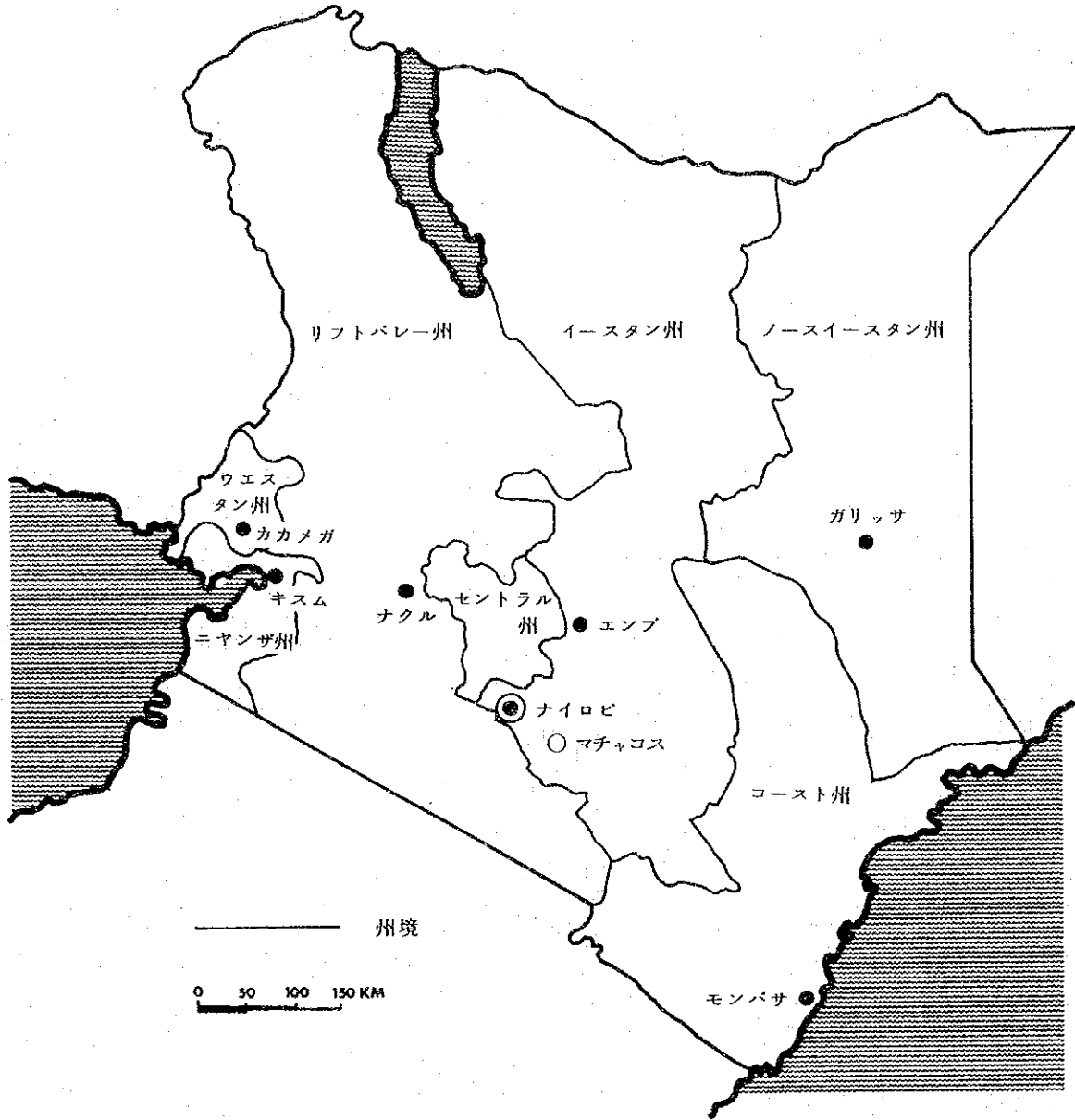
昭和60年3月

国際協力事業団
理事 山極榮司

概況図



行政区分図





Konza 試験栽培地



Machakos 段畑耕作地



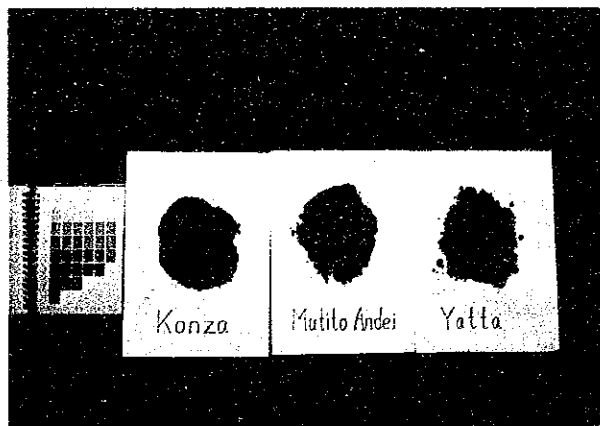
Mtito Andei 試験栽培地



Limuru (ナイロビ北西)より臨む旧ホワイト・ハイランド



Yatta 試験栽培地



3 試験栽培地の土壌
(左から Konza, Mtito Andei, Yatta)

目 次

序章 調査の概要	1
1. 調査の背景・経緯	1
2. 調査の目的	1
3. 調査団の構成	2
4. 調査行程および会見者リスト	2
5. 調査結果の概要	5
第1章 農業事情	14
1. ケニアの概要	14
2. 農業環境	15
3. 農業の発展過程と現状	19
4. 農業生産の動向	23
5. 農業生産構造	27
6. 土地所有の現状	35
7. 農業技術	39
8. 農産物の流通	45
9. 農業発展の課題	47
第2章 農村社会事情	50
1. 農村社会の特徴	50
2. 農民組織の現状	62
第3章 農業開発計画と農業制度	69
1. 国家開発計画における農業の位置づけ	69
2. 農業制度と課題	75
3. 行政組織と普及・研究機関	79
第4章 投資環境	85
1. 経済全般の概況	85

2. 投資に関する諸条件	94
3. 土地取得	99
4. 投資に当たっての留意点	99
5. 農業および食品加工分野の外資企業	101
第5章 ケニアにおける半乾燥地の開発計画	103
1. 半乾燥地の概要(既開発地域との比較)	103
2. A S A Lプロジェクトの概要	110
3. ホホバ・プロジェクトの概要	112
第6章 開発候補地の概況と評価	117
1. 候補地の概要	117
2. ホホバ栽培の条件	123
3. 開発候補地の評価	124
<参考文献>	126

序 章 調 査 の 概 要

1. 調査の背景・経緯

- (1) ケニアの農業は、大規模な商品作物（コーヒー、茶）の生産経営と、他方に伝統的な小農経営が併存する二重構造を呈していたが、近年になって強力なケニア化政策が進められ、小農の創出が行なわれている。農業適地は、西部高原地帯（旧ホワイト・ハイランド）等一部に限られ、それ以外の広大な土地は、半乾燥地（サバンナ）または乾燥地で、粗放な牧畜経営が行なわれているのみで、土地利用度は極めて低い現状にある。
- (2) ケニア政府は、国づくりのため、これまで1次から4次の開発計画を策定し実施に努めてきたが、その中で農業開発計画は常に高いプライオリティが置かれ、その目標も力点の差異はあっても一貫して次のような課題であった。
 - ① 生産量の増大による食糧自給の達成
 - ② 輸出農産物の多様化と増大
 - ③ 農村工業の育成と地域格差の是正
 - ④ 慣習的土地所有の私有制への移行
 - ⑤ 乾燥度の高い土地での農業生産技術の確立
- (3) 今般、これらの状況の下で、在日ケニア大使館から農業分野への投資要請を受けた本邦企業が、同国半乾燥地に適するホホバ（油脂作物）の試験事業を計画し、J I O Aに技術的観点からの調査を依頼越した。
- (4) 本計画は、事業の試験性も高く、開発協力効果も期待できることから調査案件として取り上げることとした。

2. 調査の目的

ホホバ栽培の技術的可能性および農業開発協力事業の可能性を明らかにするため、現地の自然条件、農村社会のしくみ、投資環境等を調査する。

3. 調査団の構成

団 長	総 括	高 橋 藤 雄	国際協力事業団農林水産計画調査部調査役
団 員	協力企画	今 岡 良	農林水産省国際協力課事務官
"	栽 培	菅 沼 浩 敏	(財)電力中央研究所主任研究員
"	農村開発	渡 辺 里 子	(社)海外農業開発協会職員
"	投資環境	佐 藤 忠	国際協力事業団農業投融资課課長代理
"	業務調査	富 永 勝 広	国際協力事業団特別嘱託

4. 調査行程および会见者リスト

(1) 調査行程

月 日	曜	行 程
3. 12	火	東京発 BA006 便 21:30
3. 13	水	London 着 5:00 London 発 BA005 便 19:10
3. 14	木	Nairobi 着 6:00 (午前) JICA 事務所にて打合せ 大使館表敬 (午後) 関係企業側と打合せ
3. 15	金	(午前) 農業畜産開発省表敬、農業事情等聴取 Mr. M. O. Were (Chief, Crop Production Division) Mrs. W. N. Kaminchia (午後) 国道 A 1 0 9 を Mombasa 方面へ南下 Konza 試験地調査 Mtito Andei 試験地調査
3. 16	土	(午前) Amboseli (半乾燥地) へ出発 植生、農業事情調査 (夕方) Amboseli 到着
3. 17	日	Amboseli 周辺の植生、土壌等農業関係調査
3. 18	月	朝 Amboseli 発

月 日	曜	行 程
		(午後) Nairobi 着
3. 19	火	A班(高橋、菅沼、富永) Machakos, Kitui, Kithimani 方面調査 B班(佐藤、今岡、渡辺) (午前) J E T R Oにて事情聴取 (午後) J I C A事務所にて資料収集
3. 20	水	A班(高橋、菅沼、富永) Rift Valley 調査(Lake Naivasha, Lake Elementeita) 16:00 East African Industries Ltd. (Unilever) 調査 — 渡辺も合流 B班(佐藤、今岡) Investment Advisory and Promotion Centerにて聴取 渡辺 USAID, Ministry of Culture and Social Services
3. 21	木	(午前) White Highland 視察 (午後) Kenya Nut Co. Ltd. 視察 国立園芸試験場視察
3. 22	金	(午前) 高橋、菅沼 — Yatta 試験地視察 佐藤、今岡 — J E T R Oにて事情聴取 渡辺、富永 — J I C Aにて資料整理 (午後) 高橋 — 大使館、J I C Aへ報告 高橋、今岡、菅沼、富永 — 農業畜産開発省にて事情聴取 渡辺 — U S A I D Government Printer, Ministry of Cooperative Development
3. 23	土	資料整理 Nairobi 発 AF 472 23:59
3. 24	日	Paris 着 6:40 報告会資料作成
3. 25	月	Paris 発 AF 272 10:40
3. 26	火	東京着 12:35

(2) 会見者リスト

① 在ケニア日本大使館

中野 修 一等書記官

② JICA事務所

高橋 昭 所長

長島 俊一 次長

③ 伊地知商事

村治 哲男 会長顧問

中村 慎三

Dr. Raphael Munavu ナイロビ大学助教授、伊地知商事技術顧問

④ JETRO

乾 文男 所長

加藤 利之 課長

⑤ 農業畜産開発省

Mr. M. O. Were Chief, Crop Production Division

Mr. P. M. Kimeira Head, Industrial Crop Branch

Mrs. W. N. Kaminchia 職員

⑥ 国立園芸試験場

平間 正治 専門家

岩崎 寿光 専門家

⑦ Investment Advisory and Promotion Center

Mr. G. G. Ngángá Investment Promotion Manager

Mr. B. K. Nzioki Project Manager

⑧ USAID

Dr. Maria Mullei Program Specialist

⑨ Ministry of Culture and Social Services

Mrs. Ester J. Wandeka Head of Women's Bureau

⑩ Ministry of Cooperative Development

Miss Dorothy Ayambere Librarian

⑪ Kenya Nut Co. Ltd.

佐藤 社長

坂部 工場長

塩田 技師

⑫ East African Industries Ltd.(Unilvver 合弁会社)

Mr. Awori Technical Director

Mr. Mamisi Edible Dept. Manager

Mr. Oteno Information Manager

5. 調査結果の概要

(1) ケニア農業の特徴と課題

- ① ケニアの農業は、他の開発途上国と同様に国民経済の中核に位置している。すなわち、GDPの約1/3、輸出額の過半を占めている。
- ② 多くのアフリカ諸国が、早魃、人口増、生産技術あるいは生産、流通構造等の問題から、国内において食糧を自給することが困難な状況にあるが、ケニアは比較的恵まれた自然条件、植民地時代の技術遺産を土台に、政治的安定と政策の一貫性があるため、食糧自給を達成している。
- ③ 農業は雨量の多い高地において営まれているが、近年、人口圧もあって、低地、半乾燥地においても耕作が広がっている。ケニア山をとりまく肥沃な地帯は、ホワイトハイランドと呼ばれ、ケニア農業の中心地帯である。
- ④ ケニアの農業生産構造は、その歴史的経緯抜きには理解し難い。イギリスから独立して以来、政府の農業政策の重点は、外国人所有の大農園の解体とそのケニア化にあった。現在、多くの大農園はケニア人の手にゆだねられるか、または分割所有され、自作小農が創設されている。この過程で、比較的生産性の低下がみられなかったことは、同国農民の生産意欲と政府の適切な指導があったためではないかと推測される。
- ⑤ 農業生産は、少数の大規模な農園による商品作物(例えば、コーヒー、紅茶、サトウキビ等)生産が行なわれている反面、大多数の農民は数ヘクタール規模の小土地を所有しての集約的農業を行なっている。しかし、これらの農業も一部地帯に限られ、大部分の土地は、家畜の放牧地として、粗放な利用状態にある。
- ⑥ 主要農業地帯における農民の生産技術は、アフリカの他地域に比べれば高いとみられる。ことに、輸出作物については、技術が継承されている。進んだ農業技術の受け入れ基盤はあるものと思われる。
- ⑦ 農業の課題は、人口増加に対応する食糧生産の増大と輸出振興の柱としての輸出農産物の開発、振興にあると見受けられる。食糧生産の増大は、従来の主要農業地帯におけ

る生産性の向上と社会的制約要因である土地所有制の改革を進めることにあるが、加えて、放牧等にしか利用されていない半乾燥地の開発、作物生産も大きなテーマになっている。このためには、農業生産基盤を整備するため、条件のあるところでのかんがい事業の実施と半乾燥地に適した作物の導入およびその栽培技術の確立を図ることが必要となる。いずれも多額の資金と年月が必要であり、同国経済にとっては大きな負担となろう。

また、輸出農作物の振興については、現在の主要産品である、コーヒー、紅茶、サイザル麻に加えて、一層の多様化を図ることが重要となっている。特に、広大な半乾燥地を有することから、これら地帯に適する作物（例えばホホバ等）の開発は極めて重視される。

(2) 農業開発投資の現状と問題点

- ① ケニア政府の経済運営は、独立以来、自由主義的、現実主義的な路線で行なわれてきた。外資導入については、1964年に早くも外資保護法が制定され、他の投資法規も整備されているので建前上の問題はあまりない。
- ② 投資基盤である国内産業も、他のアフリカ諸国に比べると発展しており、最小限の企業活動には支障はない。
- ③ 農業分野では、伝統作物であるコーヒー、紅茶、サイザルにとどまらず、オイルパーム、パイナップルあるいは最近ではマカダミアナッツ等の栽培、加工に外資が進出している。
- ④ 後発の作物部門では、いずれも国内における一次加工をセットにして事業活動を行なっている。
- ⑤ 土地所有の複雑さから、土地を基盤とする農業分野への投資活動は大きな制約を受けることになるが、半乾燥地等の開発のように政府の進めている開発政策にマッチした作物、地域の選定を考慮すれば、土地問題についてもある程度の方策はでてこよう。

(3) 開発対象作物の栽培現況

- ① 開発対象作物であるホホバは、半乾燥地に適した作物であるが、ケニアにおいては現在のところ、Voi地域でドイツ銀行からの融資によって、インド系企業が試作に着手しているのみである。これも、まだ収穫には至っていない。
- ② 試験研究機関においても、幾種類かの種子をとりよせ、これから研究に着手しようという段階である。
- ③ ケニア政府は、ホホバ開発を重視しており、乾燥地営農研究開発プロジェクトの中に

ホホバ開発プロジェクトを組み入れて推進しようとしているが、資金面、技術面にわたって政府の力は弱く、今のところ画餅にとどまっている。

- ④ したがって、同国におけるホホバ開発事業は、資金力、技術力のある民間外資の力に大きく依存しなければならないことになる。

(4) 事業の可能性

① 政策における位置づけ

本計画は、ケニア政府が第5次5カ年計画の中で重点的に取り組もうとしている半乾燥地の開発、小農の所得拡大、輸出振興、民間活力の導入、およびアグロ・インダストリー開発という目標にそうものである。

② 投資環境の問題

- a. 他の開発途上国同様、国内資本の不足、貿易収支の不均衡等の問題があるが、投資関係諸法規は一応体系的に整備されており、また、投資保護措置も考慮されている。
- b. 基幹インフラ、労働力事情も大きな障害は見当たらない。
- c. しかしながら、実際に農業分野へ投資を行なうとなると、複雑な土地所有や地域社会を支配する部族問題など、特有の問題が多い。
- d. したがって、投資にあたっては、長期的な取り組みと、地域社会に深く根をおろした人材の活用が必要となる。

③ 事業主体の問題 — W P Lについて

- a. ケニアにおける婦人団体は、大小合わせて全国で14,000にも上るとされ、その種類も婦人の地位の全般的向上をめざすものから、宗教団体、職業別団体、生活協同組合、さらに、教育、社会福祉、信用供与、生産向上（農牧業、農産物加工、手工芸など）など特定の目的をもつものまで極めて広範囲にわたる。こうした婦人団体を組織する際は、文化・社会福祉省にその地方局を通じて登録しなければならないが、同省には婦人局が設置され、ここが、それら登録団体の監督・支援業務を行なっている。婦人団体の中には会社組織により収益事業を行なうものも含まれるが、公益的性格が認められれば、そうした団体も免税の対象となるなどの優遇措置がある。

- b. 本事業において日本側企業が、ケニア側の合弁相手として予定しているWomen's Progress Ltd (W P L)もそうした婦人団体の1つに数えられる。

W P Lは、1981年2月に、アメリカ国連協会シカゴ支部およびフォード財団の援助により設立された全国的組織で、総数2,000人の婦人会員を擁する約100の支部からなる。役員は、国会議員や弁護士などの婦人によって構成され、ナイロビに

ある本部事務局では、その1人である弁護士が事務局長として事業運営にあっている。主な活動目標は、婦人会員の貯蓄の推進、それを基金とした会員への融資、農牧業、加工業、商業などの展開、また、それらの活動に従事する婦人のための研修やセミナーの開催などである。

同社の定款によれば、資本金は1株100ケニア・シリングで1万株、総額100万シリングとされているが、現在までの払込資本額は明らかではなく、また、その基金とされるべき会員の貯蓄の方もあまり進んでいないものとみられる。したがって、これまでの活動は主に、上記の外国機関からの援助に頼っている。

設立当初から取り組んでいる山羊のプロジェクトは、フォード財団の資金援助、FAOおよびCARE(Cooperative for American Relief Everywhere, Inc.)の技術援助によるもので、乾燥地、半乾燥地の農村を対象に婦人グループを組織し、飼養基地の設置、改良種の導入、ミルク・タンクや輸送車両の供与、飼養から販売までの技術普及などを行なっている。現在、ニャンザ州のシアヤ、サウス・ニャンザ、ウエスタン州のブシア、リフト・バレー州のカジアド、およびイースタン州のマチャコスなどの各県を中心に全国的な広がりをみせている。

続いて着手した養蜂プロジェクトは、上記プロジェクトと同様、シアヤ、キスム(ニャンザ州)、ブシア、カジアド、マチャコスの各県において婦人グループを組織し、巣箱等資機材の供与、蜂蜜工場の建設、技術普及などを行なっている。

このほかにもWPLは、農村の婦人グループに対して、生活・生産用水の利用、植林、牧草栽培、農産物加工などの具体的な技術指導を通じて、現金収入をより確実に得るのに必要な「ビジネス・マインド」を育成すべく活動をしてきている。

- c. 海外で農業開発事業を展開しようとする際には、当該地域の農民(住民)のコンセンサスを得ることが重要であることはいうまでもないが、特に、地元の農民(住民)組織を何らかの形で事業のカウンター・パートとするならば、伝統的農村にしばしばみられる複雑な社会構造や人間関係、また、それによって生ずる組織内外の利害関係および慣習や制度上の制約要因などを十分考慮したうえでの取り組みが必要となる。

例えば本事業計画のように、婦人団体をカウンター・パートにする場合には、これらの要因のほかに、さらに、前述のように政府の認可が必要であることや、農村婦人の生産活動における決定権の範囲、相対的に低い知識・教育水準などについても留意、検討しておくべきであろう。

④ 開発対象地の問題

- a. 開発候補地はいずれも半乾燥地に属し、年間500ミリ前後の降水量は期待できる。しかし、雨期、乾期がはっきりした地域であり、乾期における給水の問題がある。特に育苗期においては給水が必要である。
- b. この点から、かんがい設備の充実（貯水槽の設置、配管等）が望まれる。
- c. このほか、幹線道路から圃場までの道路の整備や労働力の確保（栽培管理、収穫、調製など）も重要である。

⑤ 栽培上の問題

- a. 栽培技術指導者の養成
- b. 土壌特性の把握
- c. 水管理の充実（かんがい、排水）
- d. 直播、移植技術の確立
- e. 早期雌雄判別法の確立
- f. 優良品種の選抜・育成
- g. 大量増殖法の確立
- h. 収穫法の検討（収穫機の開発等）
- i. 調製法の確立（技術および組織）
- j. 搾油法の検討（技術および組織）
- k. 用途の開発
- l. 間・混作物の選択

⑥ 経営上の問題

- a. 当面のパートナーと考えられWPLは、活動の論理が相互扶助にあり、企業の行動論理と必ずしも一致しない。したがって特にリスクが大きく、果断な決断力と企業行動が求められる初期段階の試験事業においては、他の現地資本をパートナーとして選ぶことも検討する必要がある。今後、試験事業の展開の中で、現地小農への普及を考慮した場合、改めてWPLの協力が重要となることは当然である。
- b. 事業の全体構想の中で本試験的事業をどう位置付けるか。すなわち、試験的事業を中核農園とし、地元農民への生産普及の道を考えるか、自社農園の拡大によって経営の発展を考えるか、経営戦略を明確にする必要がある。ケニアの現下の状況を考慮すれば、前者の道がなじみ易い。
- c. また、事業は栽培分野のみとするか、その場合はホホバ単一か他の油脂作物との併作か、あるいは、栽培＋一次加工（粗油の生産）も行なうのかどうかの組み立てが求

められる。

- d. 加えて、事業の基盤である土地の取得（リース等）は、十分な事前調査が必要である。

⑦ 事業の可能性についての結論

- a. ホホバの栽培は、ケニアにおいて技術的には可能である。しかし、ホホバそのものが、今日まだ優良品種の選抜や栽培技術が確立していないなど、多くの問題をもつ作物であるため、十分な観察と試験が必要であり、一民間企業の手に残るところもある。したがって、ケニア政府の試験研究とある程度歩調をそろえることが、事業におけるリスク負担を軽減し、また、事業の成功を助けることになろう。
- b. 事業のあり方は、地元民参加型の中核農園方式がベターであり、また、栽培にとどまらず、一次加工とのセット方式が有利であろう。特に、近代的設備をととのえる必要はなく、婦人労働等も活用できる労働力活用型が当面望ましい。
- c. 今後、事業相手の選定、栽培試験をフォローできる技術者の確保等課題はあるものの、企業としての腰をすえた取り組みがあれば、総体的にみて事業の可能性はあるものと判断される。

(5) 開発に当たっての基本的考え方と事業スケジュール

ホホバは極めて乾燥に強い。生育するというだけの意味においては、ホホバは今回調査したイースタン州マチャコス県の Yatta, Mtito Andei および Konza いずれの試験地においても問題はない。いずれの試験地も半乾燥地に属し、年間500ミリ前後の降雨量は期待できる。しかし、いずれも乾期、雨期がはっきりした地域であり、かんがい、特に幼木時代のかん水が何らかの方法によって行なわれなければ生産性の高い農園は造成できないであろう。

ホホバといえども、理想的な収量を上げるためには、雨量は1,000ミリ近くは必要と思われる。しかしそれほど雨量の多い地域においては、トウモロコシ、ソルガム、ヒエ、キマメ等の作物との間に農地の使用の面において競合関係が生じよう。当然混作も考えられようが、それでもなお生産性、収益性の点における競合関係は残る。

一方半乾燥地でのホホバの収量が、それを栽培する農民にとってどれほどの利益をもたらすかという点に関しては、いまだ不明な点が多い。また、もしそのような半乾燥地において企業が自力で農園を開き、ホホバを生産した場合、企業的経営に耐える作物であるかどうかという点についてはもう1つの疑問がある。

ホホバ収量についての明確で信頼しうる資料はない。しかし無理に予測してみれば表0-1の様な生産予測が成り立つ。

表0-1 ホホバ収量および粗収益予測

植付後数年	2.5	4	10	15年以降
乾燥種子収量 kg/ha	50	200	2,000	2,500
オイル収量(含油率48%) kg/ha	24	96	960	1,200
粗収量 (US\$2/kg) US\$/ha	48	192	1,920	2,400

上記収量および粗収益の予測は、入手した各種資料を比較検討した結果のものであるが、生産性、収益ともかなり高くなっている。信頼できる資料および推定される価格がない以上、とりあえずこの値を使用した。これほどの収量が得られ、価格がキロ当たりUS\$2.00で落ち着くならば、成木園でヘクタール当たりUS\$2,000ほどの粗収益があるといういい方しかできない。これをホホバと栽培地において競合する可能性のある作物と比較してみたのが、表0-2である。

表0-2 ホホバと競合する可能性のある作物の生産性

作物	収量 kg/ha	単価 K.Sh./kg	生産額 US\$/ha
トウモロコシ	1,875	1.62	220.75
米(もみ)	4,706	1.78	608.77
コーヒー	848	34.88	2,149.58
茶	739	21.84	1,172.95

(注) 価格 - 1983年(Economic Survey 1984)生産者価格使用

1US\$=K.Sh. 137.60 (1983.12.31現在としての計算)

(出所) トウモロコシ、米 - FAO Production Year Book 1981

コーヒー - Facts and Figures about Kenya's

Agriculture, Ministry of Agriculture

茶 - 1978/79 Kenya Te9, Development Authority

ヘクタール当たりドル換算してみたが、ホホバ油価格は推定消費者価格であり、比較した4種の作物の価格は生産者価格であるので、ホホバの価格、粗収益については相当割り引いて考える必要がある。

ホホバの生産者価格を消費者価格の約50%とした場合、成木でヘクタール当たり約

1,000ドルの粗収益があると予想される。これはコーヒーよりは少ないが、茶とほぼ同じであり、トウモロコシ、米よりはるかに高い。ただし、実際のホホバ収量、価格が将来どの程度となるのか明確でないので、これ以上の比較は無益であろう。

候補地におけるホホバ栽培事業の可能性を検討するに際しては、この収益性の他に労働者雇用、土地入手の問題等が考えられねばならず、また農家よりの集買を希望するならばその可能性も検討される必要がある。

生産性、価格ともに不明確な現状では、土地、施設、栽培作業関係等の生産費が全て明確に経費として表われてくる自前の農園によるよりは、生産費の大部分を既存の土地、設備、農具等により、明確な経費としては表われない余剰労力をもって作業を行なうことが可能な地元農家に頼って生産を開始することが、危険性がより小さく、また将来の大幅な増産も自分の手を大きくわずらわすことなく可能となるだろう。すなわち、契約栽培的な生産方式が望ましいと思われる。

もちろん生産の中核としての試験圃場、苗床および採種圃場は当然必要となるし、一次搾油の施設も必要となる。

どのような形態となるにせよ、始めるに当たっては、不明確なところは極力切り捨てまたは外部に依存し、確実な部分のみを1カ所に集中させる方式が望ましい。

現在の時点で具体的開発スケジュールを描くことは不可能であるが、事業を始めるに当たって行なわれねばならない事項を順序だてて並べると以下のようなになる。

- a. ケニアにおけるホホバ事業が法的に可能かどうか明確にする。
- b. 考えられる事業方式とそれに関連する諸問題について可能性、対策を考える。
 - 自社農園、契約栽培
 - 搾油工場と搾油方式
 - 輸送、販売、輸出
- c. 数カ所の試験圃場における試験
 - 系統選抜、増殖方法、収量調査、栽培方法
- d. 有力な系統、増殖、栽培方法を自前で、中規模の面積を使って実地試験してみる。
 - 収量調査および問題の再検討。
- e. 栽培系統の決定と種子準備（または増殖開始）。
- f. 大規模な栽培の開始（種子または苗の配布開始）。
 - 自前の農園を造成するならば土地の入手
 - 契約生産ならば地元民との詳細な契約（+技術指導+若干の融資）
 - 大規模栽培の最低必要面積は一次搾油に必要な種子量、輸送、輸出のために必要となるホホバ油量、契約方式、ならば脱落者が出ることまで考えて、決められるべきで

ある。

g. 搾油工場は収穫開始に焦点をあわせて準備されるべきである。

－委託とするか、自前の工場をもつか検討。

h. 収穫開始

－収買、搾油、販売

現在のホホバに関する知識からみて、cの期間は短くて5年、長ければ10年、またはそれ以上を必要としよう。あるいはこれは一民間企業の手に残るかもしれない。

dでさらに5年、またはそれ以上の期間が必要である。さらに本格的に大規模栽培を開始しても、それが成園となり事業が円滑に動くようになるまではさらに5～8年を必要とする。

何の問題もなく、全ての段階が円滑に運ばれた場合でも、事業が軌道に乗るには、最低15年、またはそれ以上は必要であると思われる。

第 1 章 農 業 事 情

1. ケニアの概要

ケニアは東アフリカに位置し、北緯 4°、南緯 4°、東経 34°～41° で囲まれ、東部はインド洋に面し、北部はソマリア、エチオピア、スーダンに、また西部はウガンダ、南部はタンザニアに国境を接する。国のほぼ中央を赤道が横切り、その真下、国土の中央部に海拔 5,199m のケニア山をもち、その北方はまったく砂漠化した地域であり、インド洋に面する海岸地帯は熱帯性気候の地域となる。雨量の豊富なケニア山麓と海外地帯の間には降雨が少なく、少数の遊牧民が居住するのみの広大な乾燥地帯が存在する。

ケニア山西側の中央高地は主として標高 2,000メートルほどの温暖な常春気候地帯で、この地帯を大地溝帯（リフト・バレー）が東西に二分する。大地溝帯はその幅 50～80キロにおよび断層崖の高さは 600～1,500メートルに達する。

国土面積は 58,264.6 平方キロで日本の約 1.6 倍あり、このうち陸地が 56,924.9 平方キロで、河川・湖沼が 1,339.6 平方キロある。陸地の 83% に当たる 473,000 平方キロは乾燥および半乾燥地域である。ケニアの農業および人口の多くは、アバデア山脈（最高 3,900メートル）、ケニヤ山（5,199メートル）およびエルゴン山（4,321メートル）の山麓のなだらかな傾斜地および大地溝帯西側のマウ断層崖およびそれに連なる高地に集中している。

1982年の推定人口は 18,100,000人で、年人口増加率は世界でも最高の部類に属する 3.9% である。人種別構成をみると、99% がアフリカ人（黒人）で、部族としては、キクユ族 20%、ルヒヤ族 14%、ルオ族 13%、カンバ族 11%、それにカレンジン族と総称されるマサイ族、キブシギス族、ナンディ族、マラクウエット族が続く。人口の都市集中化はまだ低く、80% 程度は農村部に住む。ただし、乾燥地（牧畜民・遊牧民居住）、半乾燥地（限界農業地域）に住む人口は全体の約 20% である。1981年統計によると総人口中の農業人口は 77.1%、経済活動人口中の農業（林業、水産含む）就業人口も 77.1% となっている。農業就業人口は約 500万人であるが、その 8割は零細規模の自給自足型農業を営む小農である。

気候をみると、年平均気温で北部のワジル（ノース・イースタン州）28℃、海岸のモンバサ 26.3℃ とかなり高いところもあるが、南部高原にある首都ナイロビでは 19℃、ナクル（リフト・バレー州）で 16.9℃ と地域により大きな違いがみられる。

雨期は海岸線を除いた東半分が 3～5月と 10～12月の 2回、北西部 3～5月、中西部 3～9月であり、南西部（ニャンザ州）は周年を通して降雨がある。インド洋に面する海岸

地帯は4-7月が雨期となる。ただし年間降雨量は国全体を通して少なく、ノース・イースタン州を中心とする国の北東部の10インチ(254ミリ)以下から、ケニア山南斜面の80インチ(2,000ミリ)ほどまでの幅があり、国全体では1,000ミリ前後の地域が多い。

ケニアは1963年独立、1964年に共和制をしいた。政策はKANU(Kenya African National Union)1党制である。行制はProvinceと呼ばれる州が単位となり、州に準じるナイロビに加えて8州に分割されている。

公用語はスワヒリ語および英語であり、宗教はキリスト教(約30%)、イスラム教および伝統宗教(約50%)がある。国の主要産業は、農業および農産物加工業が最も大きな割合を占め、販売額で見るとコーヒー、紅茶が最も大きく、次いで組立工業、観光となる。通貨はシリングとセントであり、1シリングは100セントである。1985年3月現在の外貨交換率(銀行購入レート)はトラベラーズチェックで1米ドル16.50シリングである。統計にはポンドの単位も使用し、1ポンドは20シリングである。

表1-1 州別面積 (単位:km²)

州名	土地	水面(河川・湖沼)	合計
コースト	83,040	563	83,603
ノース・イースタン	126,902	-	126,902
イースタン	155,760	4,131	159,891
(うちマチャコス県)	14,178	5	14,183
セントラル	13,173	3	13,176
ナイロビ地区	684	-	684
リフトバレー	171,108	2,760	173,868
ニャンザ	12,526	3,636	16,162
ウェスタン	8,223	137	8,360
合計	571,416	11,230	582,646

(出所) Ministry of Lands, Settlement and Physical Planning
Statistical Abstract 1983 P.2

2. 農業環境

ケニアは基本的には起伏のある平地と高原の国であり、南西部には大地溝帯と連なる高地が集まっている。農業の限界を海拔2,700メートルとした場合、山地と呼ばれるこれ以上の高度の

土地は約12,500平方キロあり、この下に高地が80,000平方キロ、平地が480,000平方キロある。

降雨量が農業の制限要因となるケニアにおいては雨量により3種類の農業適性地域に分類している。以下はその分類である。

① 高位生産力地域（年間降雨量857.5ミリ—一部地域では980ミリ—以上）：

69,100平方キロ（国土の11.9%）がこの地域に分類され、主として国土の南西部に偏在する。ケニアの穀倉地帯を形成する。セントラル州のほとんど、リフト・バレー州の約5分の1、ニャンザ州のほとんど、ウェスタン州の全域がこの地域であり、トウモロコシ、小麦、園芸作物、コーヒー、茶、除虫菊の生産および酪農が行なわれている。

② 中位生産力地域（年間降雨量735～857.5ミリ—一部地域では735～980ミリあるいは612.5～857.5ミリ）：

39,280km²（国土の6.7%）がこの地域に分類され、分布としては高位生産力地域を取り巻く形で存在する。イースタン州の約7分の1、コースト州の約8分の1がこの地域であり、自給用食料作物の栽培、食肉用の牛、山羊、羊等の飼育が行なわれている。

③ 低位生産力地域（年間降雨量735ミリ—一部地域では612.5ミリ—以下）：

425,590平方キロ（国土の73%）がこの地域に分類され、国土の北半および南東部に存在する。ノース・イースタン州全域、イースタン州の約5分の4、リフト・バレー州の約5分の4およびコースト州の約5分の4がこの地域であり、牧畜、遊牧が行なわれる他国立公園の多くがこの地域にある。

以上3種類に分類された以外の地域約49,350平方キロ（国土の8.5%）は湖沼、湿源等である。実際の可耕地面積は、高位生産力地域と中位生産力地域をあわせた面積に、ごく一部の低位生産力地域を加えた地域で110,000平方キロたらずであるとされている。その他の地域は森林（53,000平方キロ）、樹林植生のない山地（800平方キロ）、牧畜可能な草原（300,000平方キロ）で残りは不毛の地である。大まかにいって農業適地18%、農業限界地9%、牧畜可能な草地52%で、残り21%は農業不毛地と考えられている。

このように農業生産は国土面積の約18%を占める高位生産力地域および中位生産力地域において集中的に行なわれているが、近年の人口の増加により、農業生産に高い危険性をもつ低位生産力地域にも農業生産活動が拡大されてきている。

表1-2 生産力による土地区分（州別地力階層別農地区分）

（単位：1,000 ha）

州	農 業 用 地 区 分				そ の 他 の 土 地	土 地 面 積 合 計
	高位 生産力地	中位 生産力地	低位 生産力地	合 計		
セントラル	909	15	41	965	353	1,318
コースト	373	796	5,663	6,832	1,472	8,304
イースタン	503	2,189	11,453	14,145	1,431	15,576
（うちマチャコス県）	125	771	454	1,350	68	1,418
ナイロビ地区	16	—	38	54	14	68
ノース・イースタン	—	—	12,690	12,690	—	12,690
ニャンザ	1,218	34	—	1,252	—	1,252
リフトバレー	3,025	123	12,220	15,368	1,515	16,883
ウェスタン	741	—	—	741	82	823
合 計	6,910	3,928	42,559	53,397	4,935	58,332
総面積中%	11.9	6.7	73		8.5	

（注1） 面積は1,000 haで四捨五入してあるため総面積は実面積をやや上回る

（注2） 高位生産力地 — 年間雨量857.5ミリ以上（コストでは980ミリ以上）

中位 # — # 735～857.5ミリ

コースト 735～980ミリ

イースタン612.5～857.5ミリ

低位生産力地 — 年間雨量735ミリ以下

（イースタン612.5ミリ以下）

（出所） Ministry of Agriculture ; Ministry of Lands , Settlement and Physical Planning

Statistical Abstract 1983 p.96

表1-3 ケニアの主要地点における平均気温

州	観測地点	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
ナイロビ地区	Nairobi	19.5	20.3	20.6	20.2	19.2	17.7	16.6	17.0	18.4	19.7	19.3	19.3	19.0
リフト・バレー	Nakuru	17.3	17.2	18.0	18.8	17.5	16.3	16.2	16.3	16.1	16.5	16.4	16.7	16.9
#	Eldoret	16.8	17.2	17.8	18.0	17.1	15.9	15.7	15.6	16.2	16.9	16.9	16.4	16.7
コースト	Mombasa	27.7	28.0	28.5	27.5	25.9	24.9	24.0	24.2	24.9	25.9	26.8	27.5	26.3
ニャンザ	Kisumu	23.8	24.1	24.1	23.4	22.8	22.2	22.0	22.2	22.9	23.8	23.8	23.5	23.2
セントラル	Thika	20.0	20.9	21.6	20.9	20.3	19.2	18.5	18.4	19.5	20.2	20.2	19.6	19.9
イースタン	Makindu	23.8	25.3	24.5	24.2	23.4	22.2	21.1	21.6	22.3	23.4	23.8	23.0	23.2

(注) ナイロビ、ナクル、エルドレット、モンバサ、キスム—1980~1982年平均

Thika—Yatta 西方約40キロ—1982/83年平均

Makindu—Mtito Andei 北西約20キロ—1982/83年平均

(出所) Meteorological Dept. のデータより計算

Statistical Abstract 1983 p. 8, 9, 10 ほか

表1-4 ケニアの主要地点における降雨量

(1975-1982年平均、単位 mm)

州	観測地点	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
セントラル	Kiambu (Nairobi 郊外)	47.5	51.3	111.1	234.1	164.1	51.1	25.7	25.4	31.6	66.3	148.3	80.6	1037.1
#	Nyeri (ケニア山麓)	49.4	47.7	70.2	178.8	164.8	32.4	36.9	32.7	32.2	93.6	116.4	76.1	931.2
ウェスタン	Kitale	25.1	51.1	81.0	162.8	187.3	136.3	137.5	167.1	134.3	98.9	73.1	36.3	1290.8
ニャンザ	Kisumu	62.7	89.3	157.1	217.2	173.5	88.8	65.1	92.8	80.0	119.6	120.7	100.8	1367.6
イースタン	Embu	25.3	26.9	89.9	276.6	162.8	30.7	27.2	0	24.4	125.6	194.1	54.4	1037.9
#	Machakos	56.0	49.0	105.2	211.0	87.8	12.1	8.3	2.9	9.3	55.0	192.4	131.1	920.1
#	Mtito Andei	50.8	17.7	86.5	120.3	39.5	5.1	2.7	8.4	7.3	22.2	196.1	166.0	722.6
#	Ithanga Chief's Centre	37.9	39.5	152.5	272.1	98.4	30.5	1.4	2.2	15.6	74.0	191.8	112.1	1028.0
コースト	Mombasa	38.7	15.9	55.7	152.9	237.4	77.6	67.4	65.7	68.2	91.4	98.0	55.9	1024.8
ノース・イースタン	Garissa	12.3	6.2	33.7	68.8	17.9	5.1	2.2	6.2	6.5	22.7	79.0	62.7	323.3
リフト・バレー	Nakuru	32.4	50.3	75.4	137.1	113.6	74.0	99.5	121.9	102.1	69.8	66.3	33.2	975.6

(注) Mtito Andei 1974-1983年平均

Ithanga Chief's Centre 1976-1983年平均(Yatta近郊)

(出所) Meteorological Dept.

Statistical Abstract 1983 p. 6-7 ほか

3. 農業の発展過程と現状

ケニアにおける近代農業の歴史はイギリス植民地経営に始まる。イギリスによるケニアの植民地経営は1888年に始まったイギリス特許会社「帝国イギリス東アフリカ会社」による統治に始まる。1895年には「東アフリカ保護領」としてイギリス政府による統治が開始され、1920年には「ケニア植民地および保護領」となった。この間1915年には約450万エーカー（約180万ヘクタール）の土地が、ホワイト・ハイランドとして白人に限り、イギリス国王より賃借権を取得し得る白人占有地とされ、中央高原地域への白人の入植が奨励された。一方、アフリカ人の土地に関しては、保留地が設定され、土地売買の対象外とするという方針が植民地政府によって徐々にかためられた。

やがて第2次大戦後、植民地化により土地を最も多く失ったキクユ族の間に「マウマウの反乱」が起こり、1952年にイギリスにこれを鎮圧した。しかしこの反乱はイギリス政府による政治方針の変更をもたらし、イギリス政府はホワイト・ハイランドを解消し、白人以外にも土地を解放し、入植計画を推進してアフリカ人を入植させる方針を打ち出した。加えてアフリカ人の土地の登記を推進し、私有権を確立させ、換金作物を導入する方向に政策を転換させた。結果としてアフリカ人小農による換金作物生産（特にコーヒー、茶、除虫菊、サトウキビ、野菜）が著しく高まった。

ケニアは1963年12月に独立を達成したが、政府は植民地統治末期のイギリスによる経済政策をほとんどそのまま受け継ぎ、大規模農場のアフリカ人への移転、小農地域の土地登記と換金作物生産の発展を軸とした農業政策を推進した。その結果、農産物販売額全体の中においては小農は大農を超えた。しかし、現在も大規模農園による輸出用農産物（コーヒー、茶、サイザル麻、除虫菊等）の生産は大きな比重を占め、一方小農はトウモロコシ、米、ヒエ、豆類等主食用作物の生産を行なう伝統的自給型農業経営という、大農と小農という規模、作目が基本的に異なる二重構造を呈している。

1930年の始めまでは小農による生産拡大により農業生産は増加した。しかし、1979年—1981年の早魃による生産の低下と、それによる食糧輸入の増加は、急激に増加する人口と相まって食糧の需要、供給の不均衡をもたらしている。にもかかわらず、長期的にみれば、ケニアは独立後20年間顕著な食糧不足を経験することなく現在に至っており、アフリカのみならず第3世界の中でも数少ない食糧自給達成国の1つといえる。

ケニアが食糧生産の面で好成績を取ってきた背景には次のような要因があったと思われる。

- ① 恵まれた自然条件 — 冷涼で肥沃な土地をもつ高地が比較的多く、熱帯作物から温帯作物に至るまで多種類の作物の生産が可能である。

- ② 植民地時代に冷涼で肥沃な土地にホワイト・ハイランドの名で呼ばれる白人入植地が形成され、これが今日の有数の農業生産地としての基盤となっている。
- ③ アフリカ人小農による農業の発展。
- ④ トウモロコシの品種改良を初めとする農業の技術改良とその普及。
- ⑤ 各種農作物の流通組織の充実と整備。

しかし人口増加のため1人当たり穀物生産量は減少しつつあり、食糧は恒常的に輸入されている。これはケニアの農業生産が換金作物に偏重していることと、食糧生産そのものは増加しているが、年率3.9%といわれる人口の伸びに追いつかないためである。

ただケニアの農業生産が輸出農産物生産に偏重していることもあり、全体の貿易収支は恒常的に大幅赤字ながら、その中において農産物貿易収支だけでは大幅黒字であり、貴重な外貨獲得源になっている。

ケニア政府の Economic Survey 1984 によると1983年の国内総生産は暫定値で3,291.15百万ポンド(ケニアポンド、以下同じ)であるが、この内農業(林業、漁業含まず)部門は1,030.61百万ポンドであり全体の31.3%を占める最大の産業部門である(第4章表4-1)。しかもこの割合はやや増大する傾向にあり(1980年で30.8%)、周期的に発生する旱魃に起因する農業生産の変動が国民経済に与える影響は極めて大きい。

輸出額でみると、1983年の暫定値で総輸出額は630.03百万ポンドであり、内農産物は約56.9%を占める。内訳をみると第1位がコーヒーで全体の25.41%、次いで紅茶が19.59%であり、この2品目で全体の45%を占める。いかえればケニアの外貨獲得はコーヒーと紅茶に依存している。

表1-5 ケニアの主要産品輸出货量(1982,1983年)

(1983年は暫定値)

品 目	単 位	1982	1983
コーヒー	トン	100,995	91,300
紅 茶	"	80,413	100,645
石油製品	百万リットル	1,000	739
除虫菊抽出物	トン	640	1,147
肉製品	"	2,916	2,370
サイザル	"	40,445	38,742
皮 革	"	11,136	9,173
ソーダ灰	"	136,468	130,042
螢 石	"	74,889	48,899
セメント	"	737,422	769,795
トウモロコシ	"	949	122,513
パイナップル(缶)	"	39,935	47,745
バターおよびギー	"	878	1,179
豆 類	"	37,814	91,624
生 綿	"	-	726
羊 毛	"	1,453	1,182
飼 料	"	11,706	30,818

(出所) Economic Survey 1984 p.94

表1-6 ケニアの輸出額(1982, 1983年)

(1983は暫定値、単位:1,000 ケニアポンド)

品名	1982	1983	1983年度総額に対する割合 %
コーヒー	144,564.2	160,086.6	25.41
紅茶	77,593.4	123,420.1	19.59
石油製品	141,680.9	118,338.8	18.78
セメント	19,305.1	24,335.0	3.9
パイナップル(缶)	14,499.7	20,892.9	3.3
豆類	6,294.6	13,850.4	2.2
サイザル	10,857.4	12,095.7	1.9
除虫菊抽出物	9,623.4	8,916.7	1.4
ソーダ灰	7,669.2	7,272.9	1.2
皮革	7,901.6	6,330.6	1.0
肉および肉製品	4,535.8	3,997.5	0.6
蛍石	4,706.1	3,103.1	0.5
飼料	730.2	2,967.6	0.5
ワットルエキス	3,818.6	2,808.5	0.4
バターおよびギー	1,019.7	1,486.4	0.2
羊毛	1,218.6	942.1	
生綿	-	863.8	
木彫品	648.8	584.8	
スクラップ金属	315.1	396.3	
ワットル樹皮	113.7	86.0	
その他	88,940.5	118,158.7	
合計	545,736.6	630,033.7	

(出所) Economic Survey 1984 p.96

4. 農業生産の動向

ケニアは国内総生産の31.3%（1983年）を農業に依存し、輸出額の56.9%（1983年）が農産物というほぼ完全な農業の国であるが、農業生産が換金作物偏重となっていることもあり、食糧自給自体は達成されていない。ただし、食糧輸入の額はそれほど大きくはなく、1982年時点では総輸入額の4.5%（飲物、タバコ、油脂を除く）にすぎない。これは同年の輸出額第3位を占める紅茶の輸出額のほぼ半分であり、輸出総額の7.4%に当たる。

すなわちケニア農業は換金作物を生産し、輸出することによって外貨を獲得する一方で、小麦、トウモロコシ、米等の主食を大量ではないが、恒常的に輸入しているということである。同時にこれはケニアの経済および農業の成長のみならず食糧事情までもが、伝統的輸出品であるコーヒー、紅茶の生産量、国際市況に大きく依存していることを意味する。

コーヒーの場合生産されるものは一部を除きほとんどがアラビカ種であり、品質は極めてよいとされている。ほとんどが輸出され、国内消費はわずか3%にすぎない。

一方、ヒエ、ソルガムは全生産量のごく一部しか市場販売されないし、販売される場合でもそれは地方市場中心であり大部分は自家消費用である。

輸出量でみた場合、1960年から1970年にかけてコーヒーが1.9倍、紅茶が3.32倍、1970年から1979年にかけてコーヒーが1.47倍、紅茶が2.68倍と大幅な増加をみせている。この増加は小農の換金作物栽培への参加により進んだ面が大きく、1976年の全生産量のうち小農によって占められた比率はコーヒーで46.7%（栽培面積では65.5%）、紅茶で34.6%（栽培面積で37.6%）となっており、小農による換金作物生産量の大きさを示している。伝統的自給型農業生産を主体としてきた小農が換金作物生産に意欲をみせていることは、輸出振興上はプラスとなるが、食糧自給の問題からみると決して問題なしとはいえない。農産物販売総額に占める小農の比率も70年代末から50%をわずかながら上回っている。

1983年の雨期は遅れたが、農業生産は良好であった。1983年の国内総生産の中における農業部門は4.1%の伸びをみせ人口の伸びをわずかながら上回った。

コーヒー、茶、サトウキビ、カンユーナッツ、小麦およびパイナップルの生産はかなり伸びた。一方、トウモロコシ、米および除虫菊の生産は減少した。1983年のトウモロコシの生産量は前年比約7.5%減少した。

また1983年にはコーヒー、サイザル、サトウキビ、トウモロコシ、小麦および米の価格がよかった。

1984年3月からの大雨期は50年ぶりの大旱魃となり、トウモロコシで20%、小麦で66%の減収となり、トウモロコシ38万トン、小麦3.5万トンが84年度中に輸入された。ただし、主要輸出産品のコーヒーはかんがいの発達もあり、逆に増産となり、茶も前年比4%減にとどまった。1984/85年度のコーヒー、紅茶の価格は堅調である。

表1-7 大農および小農よりマーケティングボードに売り渡された農産物販売額

(1979、1981、1982、1983年)(1983年は暫定、単位：百万ケニアポンド)

年	大 農	小 農	合 計	小農の占める割合%
1979	148.2	165.2	313.4	52.7
1981	178.6	208.3	386.9	53.8
1982	216.7	232.2	448.9	51.7
1983	271.3	284.1	555.4	51.2

(出所) Economic Survey 1984 p.111

表1-8 ケニアの食料輸入

(単位：1,000 ケニヤポンド)

			%
1982年輸入	総輸入額	900,305	
	うち農産物 [飲物・タバコ・動物性 および植物性油脂除く]	40,304	4.5
	うち小麦 (139,326トン)	13,912	
	トウモロコシ (89,056トン)	11,693	
	玄米 (11,880トン)	2,726	
1983年食料および飲物(原料、加工品)輸出入状況(暫定値)			
	輸出 358,638 (食料および飲物)		
	輸入 83,199 (#)		

(出所) 1982年 Statistical Abstract 1983

1983年 Economic Survey 1984

表1-9 ケニアにおける主要農産品販売量(1976, 1979, 1982年)
および1982年時価格

品 目	販 売 量 (1,000トン)			1982年平均価格 (ケニアシリング/100kg)
	1976	1979	1982	
小 麦	186.8	201.0	234.7	187.58
トウモロコシ	564.7	241.7	571.3	107.74
米(もみ)	39.3	37.5	38.6	150.07
除虫菊抽出物	0.2	0.1	0.3	115,000.00
サトウキビ	1,652.7	3,147.6	3,107.7	17.00
綿	15.8	27.6	24.4	351.94
コ-ヒー	80.3	75.1	88.4	2,780.00
サイザル	33.6	36.5	50.0	503.26
茶	62.0	99.3	95.6	1,940.78

(出所) National Cereals and Produce Board, Sugar factories,
Custom and Excise Dept., London Tea Auction,
Marketing Board, Coffee Board of Kenya, Sical Board, Tea Board;
Statistical Abstract 1983

表1-10 販売された農産物記録(1979, 1981, 1982, 1983年)

(価格は時価による、1983年は暫定値、単位：1,000ケニアポンド)

分類	作目	1979	1981	1982	1983
穀物	トウモロコシ	9,363	23,645	30,777	48,952
	小麦	14,886	17,869	22,017	26,922
	その他	6,271	6,644	6,905	5,541
	小計	30,520	48,158	59,699	81,415
一年生工芸作物	サトウキビ	23,302	30,877	29,408	34,342
	除虫菊	5,721	13,398	14,777	5,026
	その他	8,755	8,777	9,764	11,868
	小計	37,778	53,052	53,949	51,236
その他の 一年生作物	小計	8,466	9,327	10,643	11,956
永年作物	コーヒー	105,584	102,471	122,866	166,247
	茶	67,343	80,590	93,190	130,306
	サイザル麻	6,577	8,512	12,589	15,539
	その他	3,105	4,057	4,253	4,515
	小計	182,709	195,630	232,898	316,607
栽培作物合計		259,473	306,677	357,189	461,214
畜産品	牛および小牛	29,091	47,495	52,260	51,805
	酪農製品	17,465	22,802	28,510	32,802
	その他	7,724	9,935	10,965	9,643
	畜産品合計	54,280	80,232	91,735	94,250
総農産物販売額	総計	313,753	386,909	448,924	555,464

(出所) Economic Survey 1984 p. 109

表1-11 主要農産物生産量(1980, 1982, 1983年)

(単位: 1,000トン)

農産物	1980	1982	1983
コーヒー	91.3	88.4	95.3
茶	89.9	95.6	119.3
トウモロコシ	1,589	2,349	2,178
小麦	205	235	242
サトウキビ	3,972	3,108	3,286

(出所) Economic Survey 1984

5. 農業生産構造

既述のとおりケニアにおける農業経営は大面積(20ヘクタール以上)を有し、主としてホワイト・ハイランドにあってコーヒー、茶等の輸出用作物を生産している大農と、8ヘクタール未満の面積で主として主食用作物としてのトウモロコシ、米、ヒエ、豆類等を生産している小農の二重構造を呈している。

歴史的にみると、白人入植者が農業機械を使用し、またアフリカ人労働者を使用し主として換金作物を栽培していた大規模農園が大農となり、アフリカ人が部族ごとの慣習的土地保有制度の下で自給自足型農業を営んでいたのが小農となったといえる。

厳格な経営面積上の区分によれば8~20ヘクタール未満の中農層も農業経営体総数の1.9%ほどあり、その1経営体当たり平均経営面積は19.6ヘクタール(1979年中農調査)であるが、中農層に区分される大半は限界農業地域に存在する農家群であり、その多くは劣悪な農業条件下で経営面積を大きくせざるを得ない小農である。

大農地域の統計調査は毎年行なわれ、比較的整っている。しかし、小農に関する統計は1978/79年度、中農のものは1979年に行なわれた調査統計しか見当たらず、しかもその実情はつかみにくい。調査時の異なるものを比較することはできないが、表1-12にそれぞれの農家群のデータを列挙してみる。

大農および小農の土地利用形態をみようとする、大農部門のデータはかなり新しいものが入手できるが、小農部門について詳細な調査をしたものは1974/75年に実施された総合農村調査(Integrated Rural Survey)の統計しかない。

なお、次に述べる大農、小農の定義を誤解を避けるためしておく。

表 1-12 大農、中農、小農の規模の比較

項 目	大 農 20ha 以上	中 農 8～20ha の未満	小 農 8ha 未満
経営体数	3,771 (82年暫定 3,879)	53,000	2,694,000 (上の数字中 21% は) 0.01ha 未満
総経営面積 (1,000ha)	2,670 (82年暫定 2,649.3)	1,040	3,216 (上記数字は限界地域の) 放牧地含まず
平均経営面積 (ha)	708 (82年暫定 683)	19.6	1.2
雇用者総数 (人)	170,000 強		
総人口 (人)		457,000	13,823,000

(注) (1) 大農—1981年度センサスおよび1982年度暫定値

—経営体数：約半数はアフリカ人に委譲された経営を含む混合農業で、残りは相当に規模の大きい牧場、プランテーションそれに国営農場である。

—1983年における市場向け農産物販売総額の4.8%

および コーヒーの 3.4% (1980/81年)

紅茶の 6.8% (1983年)

サトウキビの 4.3% (1982年)

小麦の大半 を占める。

(2) 中農—1979年中農調査による(原則として8ヘクタール以上20ヘクタール未満)

—大半は限界農業地域の農家世帯で生産性の低い土地を広くもたざるを得ない小農

(3) 小農—1978/79年度総合農村調査(一部8ヘクタール以上層も混入)

大農：過去に「Scheduled Area」といわれた白人占用地のことであり、そこから小規模に分割されて入植事業に供された地区を除いた地域。平均経営面積は700ヘクタール前後である。

小農：上記大農地域以外の可耕地域。統計でカバーされている小農の経営面積は0.2～12ヘクタールの範囲であり、この範囲外にあるものも若干は混入している。

以下の2つの表1-13および表1-14は大農および小農の作目別面積割合を表1-15および表1-16より算出して示したものである。

小農の資料は1974/75年と古いのが、最近ではコーヒー、茶を始めとする換金作物の栽培面積が大幅に増加していると考えられる。

表1-13の大農における作物別面積割合からは以下のような点がいえる。

- ① 永年牧草地が圧倒的に多く、牧畜の占める割合の高さを示している。
- ② 大農においてはほとんどの作物が機械力の使用、管理作業の単純化の必要性のために単一作物栽培(単作)となっていると思われる。
- ③ 穀物は6.3%(1982年)であるが、小麦、トウモロコシの2作目で5.8%を占める。
- ④ 永年作物の占める割合は1982年で5.8%にすぎない。しかしその中ではサイザル、茶、コーヒー、ワットルの4作目で5.6%を占めており、輸出用作物の占める大きさを示している。

表1-13 大農部門の作物別面積割合

作物	1978	1982(暫定値)
総経営面積 (ha)	2,535,573	2,649,301
永年牧草地 (以下%)	74.1	85.1
穀物	6.5	6.3
永年作物	5.2	5.8
一年生工芸作物	1.7	1.7
果樹	0.3	0.3
一年生飼料作物	0.2	0.2
根茎作物および野菜	0.1	0.05
一年生牧草地および休閑地	6.5	-
その他の一年生作物	5.3	0.6

(出所) Statistical Abstract 1983

- ⑤ 一年生牧草地および休閑地とその他の一年生作物の2項目が1978年と1982年で大きな値の違いをみせているが、これは統計技術上の問題によると思われる。
- ⑥ 換金作物生産は作目ごとにかなり明瞭な主産地を形成している。これはプランテーション的大経営に支えられているためであり、基本的にはこの構造は植民地時代とそれほど変わらない。

表1-14の小農における作物別面積割合からは以下のような点がいえる。

- ① 全体的にみて単作と混作の割合は1：3で圧倒的に混作が多い。混作割合が多いということは、統計上の栽培面積全体が水ぶくれしていることを意味する。大まかにみて自給用作物の混作率が高く、換金作物の混作率は低い。
- ② 穀物の占める割合が47.3%を占め最も大きい比率を示しているが、そのうちトウモロコシ、ヒエ、ソルガムで44.7%を占め自給用食糧の比率の高いことを示している。
- ③ 永年作物も7.1%と高いが、その中ではコーヒー2.5%、茶1.5%、ココナツ1.2%となっており、コーヒー、茶の面積が大きい。

表1-14 小農部門の作物別面積割合

作物	単作	混作	合計
総経営面積 (ha)	1,062,100	3,362,700	4,424,800
単作、混作割合 (以下%)	24.0	76.0	100.0
穀物	12.4	34.9	47.3
豆類およびナツ類	1.6	26.0	27.6
根茎作物	2.7	6.5	9.2
永年作物	4.1	3.0	7.1
野菜、果樹および油脂作物	0.9	4.2	5.1
一年生工芸作物	2.4	1.4	3.8

(出所) Integrated Rural Survey 1974/75
Statistical Abstract 1979

表1-15 大農部門の県別土地利用(1982年暫定値)

(単位: ha)

	ニャンザ州			リフト・バレー州								ウェスタン州			セントラル州					イースタン州			コースト州				ナイロビ	合計	
	キスマ	キシ	計	バリンゴ	ケリチヨ	トランスノイア	ライキピア	ナクル	ナンディ	ウアシンギシユ	計	ブンゴマ	カカメガ	計	キアンブ	ニャンダルア	ニエリ	ムランガ	計	マチャコス	メル	計	キリフィ	クワレ	タイタ	計			
穀物																													
小麦		205	205		1,145	6,852	731	21,592			35,397	65,739				85	2,002	570	1	2,658	3	4,556	4,559						
トウモロコシ	116	350	466	6	4,882	33,573	4,663	14,102	1,215	20,042	78,483	76	9	85	208	380	160	542	1,290	532	31	563	6				6	29	
大麦					48	23	237	5,589		1,259	7,156					455		1	456		1,041	1,041							
オート麦					60	24	51	1,815		389	2,339				1	73	30		104		65	65							
その他				9	293	205	17	784			1,451				4	265	97	91	457	12	1	13						1	
計	116	555	671	15	6,468	40,677	5,699	43,882	1,215	57,212	155,168	76	9	85	298	3,175	857	635	4,965	547	5,694	6,241	6			6	30	167,166	
一年生工芸作物																													
サトウキビ	13,572	2,623	16,195		1,305	557		1	10,645	59	12,567	3,078	1,507	4,585				7	7				6	5,759			5,765		39,119
除虫菊		6	6	4	145	2	6	2,547	3	1,112	3,819				1	168			169		1	1						3,995	
ヒマワリ					7	1,528	26	317			184				6				6	7		7					22	2,097	
その他						8		81			8					5			5									102	
計	13,572	2,629	16,201	4	1,457	2,095	32	2,946	10,648	1,363	18,545	3,078	1,507	4,585	7	173		7	185	7	1	8	6	5,759			5,765	22	45,312
根茎作物および野菜	13	1	14		66	70	1	371	10	73	591				69	43	11	127	250	61	1	68	15		185	200	113	1,260	
一年生飼料作物	3	1	4		46	1,073	121	2,798	48	224	4,310				364	65	145	23	587		160	160	6	2			8	5,084	
その他一年生作物	1		1		311	406	22	6,905			198				877	3	958	1,434	3,272	77	3,564	3,641	213				213	14,979	
一年生牧草地および休耕地																													
永年作物																													
サイザル								25,259			308	25,567				2,521			6,030	8,551	6,524		6,524	5,419		30,437	35,856	706	77,205
紅茶	1	1,350	1,351		12,916	79	430	393	6,835	2,139	22,742				3,547				3,547									27,640	
コーヒー	4		4		894	756	3	2,445	71	5	4,174	6		6	12,979	4	1,428	6,350	20,761	3,159		3,159	25	83	282	390	924	29,418	
ワットル		6	6		34	56		57	55	14,881	15,083				116	44	76		236									15,325	
ココナツ																								291	978		1,269		1,269
その他					531	28		105	97	34	795				95		90	129	314				66	447			513	1	1,623
計	5	1,356	1,361		14,375	869	433	28,259	7,058	17,367	68,361	6		6	19,258	48	1,594	12,509	33,409	9,683		9,683	5,801	1,508	30,719	38,028	1,631	152,480	
果物																													
カシューナツ																								3					
パイナップル	10		10			1					1				5,243		2	15	5,260									5,271	
その他	113		113	2	25	257	15	218	6	100	623				312	13	2	162	489	27	8	35	323	35			358	40	1,658
計	123		123	2	25	258	15	218	6	100	624				5,555	13	4	177	5,749	27	8	35	1,286	613			1,899	40	8,470
永年牧草地	7,589	6,079	13,668	3,065	69,051	154,906	751,033	402,898	38,211	210,877	1,630,041	1,718	3,059	4,777	57,892	87,366	45,554	41,332	232,194	251,367	37,017	288,384	14,458	15,477	29,665	59,600	25,917	2,254,538	
合計	21,422	10,620	32,042	3,086	91,799	200,354	757,356	488,277	57,196	287,414	1,885,482	4,878	4,575	9,453	84,310	90,886	49,123	56,294	280,613	261,769	46,445	308,214	21,791	23,359	60,569	105,719	27,778	2,649,301	

(注) ノース・イースタン州はみるべき農業ないため含まず

(出所) Statistical Abstract 1983

表1-16 小農部門の土地利用 (1974年10月~1975年10月)

(単位: 1,000 ha)

	セントラル州		コースト州		イースタン州		ニャンザ州		リフト・バレー州		ウェスタン州		合計		総計 単作+混作	%
	単作	混作	単作	混作	単作	混作	単作	混作	単作	混作	単作	混作	単作	混作		
穀物																
トウモロコシ在来種	27.6	230.2	42.2	68.6	37.0	399.7	85.4	205.3	21.6	2.6	10.7	63.6	224.6	970.0		
トウモロコシ高収品種	29.1	71.9	6.1	3.5	9.3	49.0	31.7	19.7	87.3	13.8	94.6	84.8	258.2	242.6		
シコクビエ	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	11.6	16.2	6.9	4.9	9.5	6.9	19.4	30.5	47.4		
ソルガム	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	10.4	13.4	162.3	0.0	0.0	3.1	16.9	16.8	189.6		
その他	2.3	6.5	0.4	0.1	12.2	79.8	0.0	0.3	0.1	0.0	3.5	6.6	18.5	93.4		
合計													548.6	1,543.0	2,091.6	47.3
総単作または総混作面積に対する%													12.4	34.9		
豆類およびナッツ類																
豆類	8.4	224.0	0.3	17.2	25.3	259.3	3.5	70.1	0.9	6.1	11.5	136.9	49.9	713.6		
ササゲ	0.0	7.8	1.2	37.7	10.1	198.3	0.0	2.9	0.0	0.0	0.4	12.8	11.7	259.5		
キマメ	0.0	4.2	0.0	6.5	0.0	104.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	115.2		
エンドウ	4.1	9.5	0.0	0.1	0.5	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	4.1	12.3		
落花生	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	0.6	11.4	0.0	0.0	2.9	2.7	3.5	14.3		
その他	0.0	0.0	0.0	4.1	0.2	30.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.8	0.6	1.1	36.3		
合計													70.4	1,151.2	1,221.6	27.6
総単作または総混作面積に対する%													1.6	26.0		
根茎作物																
馬鈴薯	16.9	102.8	0.0	0.0	31.0	108.4	0.1	0.1	0.9	0.9	0.0	0.0	48.9	212.3		
甘藷	0.9	12.6	0.0	0.2	0.1	1.8	7.7	6.5	1.0	0.3	1.2	0.4	10.9	21.7		
キャッサバ	0.0	1.6	0.1	4.8	0.0	0.8	19.4	7.5	0.7	0.4	21.0	13.7	41.2	28.7		
その他	0.0	0.9	0.0	0.0	17.7	23.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.7	24.4		
合計													118.7	287.1	405.8	9.2
総単作または総混作面積に対する%													2.7	6.5		
野菜、果物および油脂作物																
バナナ	2.8	56.4	0.1	1.7	6.2	39.0	3.1	7.1	0.0	0.1	7.4	6.6	19.6	110.8		
その他の果物	0.7	4.1	0.1	7.3	0.0	0.8	0.0	0.0	0.1	0.1	0.3	0.0	1.2	12.3		
野菜	2.1	37.4	0.1	1.6	0.1	7.3	0.1	1.1	0.2	1.1	1.5	3.5	4.0	52.0		
油脂作物	0.0	0.0	0.6	2.7	0.1	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	12.3	7.1	13.0	11.5		
合計													37.8	186.6	224.4	5.1
総単作または総混作面積に対する%													0.9	4.2		
一年生工業作物																
甘藷	0.5	2.7	0.0	1.2	5.7	3.8	41.3	0.2	0.9	0.0	6.5	0.8	55.0	8.7		
防虫菊	9.0	3.7	0.0	0.0	1.4	0.0	9.5	0.4	2.6	0.6	0.0	0.0	22.4	4.7		
綿花	0.1	0.0	0.1	1.2	0.0	22.2	10.0	15.2	1.1	0.0	13.7	6.4	25.0	45.1		
その他	0.0	1.0	0.0	1.4	2.0	0.7	0.0	0.0	0.2	0.2	0.4	0.0	2.6	3.4		
合計													105.0	61.9	166.9	3.8
総単作または総混作面積に対する%													2.4	1.4		
永年作物																
コーヒー	32.1	3.4	0.0	0.3	49.0	11.4	9.7	4.1	0.1	0.0	1.1	0.1	92.0	19.3		
茶	37.3	5.5	0.0	0.0	11.0	0.0	5.4	0.1	3.5	0.2	1.8	0.1	59.0	5.8		
ココナッツ	0.0	0.0	2.0	49.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	49.3		
カシューナッツ	0.0	0.0	5.5	48.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.5	48.0		
その他	19.5	0.2	0.0	0.1	1.4	10.1	0.4	0.1	0.0	0.0	1.7	0.0	23.1	10.5		
合計													181.6	132.9	314.5	7.1
総単作面積または総混作面積に対する%													4.1	3.0		
総栽培面積													総計 1,062.1		3,362.7*	4,424.8
総栽培面積に対する単作及び混作面積の割合%													2.40	7.60		

(注) ノース・イースタン州はみるべき農業ないため含まれていない

* 作物ごとの栽培面積の累計で、混作は延べ面積となっている

(出所) Statistical Abstract 1979

6. 土地所有の現状

1915年に英国政府により450万エーカー(約180万ヘクタール)が白人占有とされ、中央高原地域への白人の入植が始まって以来、ホワイト・ハイランドを中心とし、輸出用農作物を栽培する大農園(現時点経営面積-700ヘクタール前後)と伝統的自給型農業を行ない、主食作物を中心に栽培する小農(現時点経営面積-約1.2ヘクタール)の全く異なる両極端の農地所有、経営形態に分かれる2種類の農業が同時に存在することとなった。

独立後のケニア化政策により、白人による大農園対アフリカ人による小農という図式はかなり変化し、また大農園による商品作物の生産、小農による食糧作物の生産という図式も小農による商品作物生産の増加により、総農産物販売額においてはすでに小農が大農を上回っている。確かに国全体の統計からみる限り、白人とアフリカ人、大農と小農の違いは以前ほどに明確ではなくなってきた。しかし270万世帯に及ぶ小農が平均1.2ヘクタールという零細経営(1978/79年)で、しかも慣習となっている均分相続により時を経るほどに小さくなる状況にあるのに対し、大農分野は3,879経営体が、平均700ヘクタール前後(1982年)を経営するという大きな格差がみられる。

確かに1983年時点ではマーケティング・ボードに売り渡された農産物販売額比率は、全体では大農48.4%、小農51.2%と小農の比率が大きい。このことは裏返せば、経営体数で小農の700分の1にすぎない大農園が農産物販売額では48.8%を占めていることを示している。

表1-17 ケニアにおける土地分類

(単位: km²)

国土総面積	582,646
うち 陸地面積	569,249
河川・湖沼	13,396
農耕適地	約106,000
うち 既耕地	約30,000
草地	約300,000
森林山地	約53,800

(注) 既耕地=大農(永年牧草地除く1982年暫定値)+
小農(1974/75年センサス:混作地は約2分の1として計算)

表1-17のケニアにおける土地分類でいう農耕適地とは、高位生産力地域と中位生産力地域であるが、統計だけからみる限り、既耕地はまだ高位生産力地域（69,100平方キロ）として区分されている地域の半分以下である。これからみる限り、開発可能地はまだかなり広いといえる。

ケニアの土地保有形態は、国有地、信託地（Native Land/Trust Land）および私有地の3種類に分けられる。

① 国有地

植民地時代に保護領内の原住民占有地以外のすべての土地を王領地としたものを受け継いだもので、そのかなりの部分は、植民地時代に白人によるホワイト・ハイランドの大農園および独立前後よりの入植計画地として払い下げられている。

② 信託地

本来の原住民占有地であり、共同的保有をされる土地で、Council（City, Town, County）にその管理責任がある。

③ 私有地

国有地および信託地から大農園および小農園として私有化されたもの。

ケニアにおいては1954年から土地改革が始まり、土地の調整（交換分合）、登記、私的土地所有権の確立と土地売買の認可が推し進められ、この政策は独立後も継承され、セントラル州では100%、ウェスタン州とニャンザ州では90%以上の土地の登記、裁定が終わり、リフト・バレー州でも70%以上の土地が1980年末の時点で登記または裁定を終えている。

大農場地域はほぼ完全に私有地登記が完了している。一方権利の重層化した「共同体」的土地所有の形態がとられてきた信託地においては、植民地末期に高位生産力地域から土地登記事業が始められ、70年代には半乾燥地域にまで及んできた結果、1981年12月31日現在、ホワイト・ハイランドの大農園地域を除いた小農地域の土地登記面積は6,222.8ヘクタール（62,228ヘクタール）となった（表1-18）。

既述のように平均700ヘクタール前後の面積をもち、機械力、雇用労働力を駆使して輸出用農産物を生産し、農産物総販売額の半分近くを占める大農園が存在する一方、家族労働により平均1.2ヘクタールほどの面積から食糧作物主体の生産を行なっている多数の小農の存在は、爆発的な人口増（3.9%）とあいまって、ケニア経済および農業の将来を予測するにあたっての大きな要因となっている。それは決してプラスの要因ではなく、むしろマイナスの要因と考えられるが、ケニア農業の将来を考えるにあたってこの問題は非常に象徴的である。それは図1-1のような図式として表わすことができると思われる。

表1-18 州別土地登記状況

(単位: 1,000ha)

州	1956~1971年	1981年12月31日現在
ニャンザ	318.9	752.4
ウエスタン	477.6	706.9
リフトバレー	875.2	3,576.2
セントラル	408.5	416.4
コースト	15.5	336.9
イースタン	230.0	434.0
(うち マチャコス県)	52.0	155.6
合計	2,307.7	6,222.8

(注) 上記数字には Scheduled area (旧白人入植地—大規模農場) は含まず。

したがって実際の登記土地面積は上記面積より大きい。

(出所) Ministry of Lands, Settlement and Physical Planning, Land Adjudication Dept.; Statistical Abstract 1983 p.3

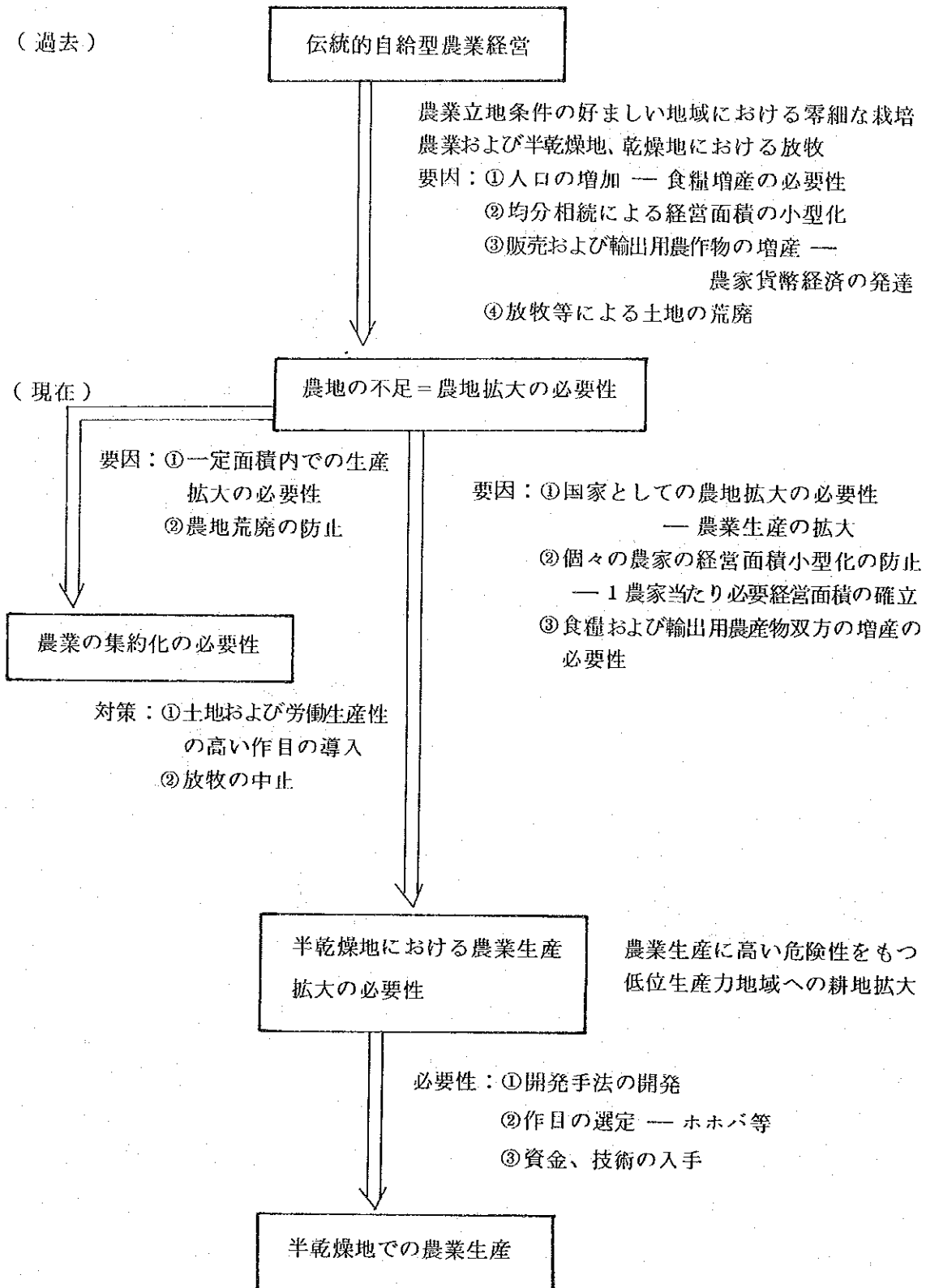
すなわちケニアにおいては、統計上は現在使用している農地の約3倍の農耕適地があることになっているが、現実には農家1戸当たりの経営面積は約1.2ヘクタールにすぎず、しかもこの面積は慣習となっている均分相続により時を経るごとに小さくなっていきつつあり、このため従来は、農業生産に高い危険性をもつということで放置されていた半乾燥地域へ農耕を拡大することがせまられているといえる。

周期的な旱魃、爆発的な人口増加に対応するため、かんがいは非常に重要になってきている。政府はナショナル・イリゲーション・ボードの下に7つの大規模組織かんがい計画を推進し、1982/83年までに9,900ヘクタールの土地をかんがい可能とした。かんがいの対象は主として稲作であり、他にサトウキビ、綿花、タマネギ、トウガラシ等である。

民間の管理下には約1万ヘクタールと推定される小規模組織かんがい面積があり、サトウキビ、コーヒー、園芸作物が栽培されている。

マイナー・イリゲーション・ワーキング・コミッティの援助による小規模未組織かんがい計画は8~240ヘクタールの規模をもつ約40の開発地で2,400ヘクタールをかんがいすることになっているが、その大半はコースト州、イースタン州、リフト・バレー州の乾燥地域の中にある。

図 1-1 小農における農地問題とその要因等



7. 農業技術

経営面積、栽培作物、資金力の面で二重構造を呈しているケニアの農業は、農業技術の面でも二重構造をみせている。化学肥料、農薬を含む近代的投入材は換金作物以外に対しては、ほとんど使用されず、したがって当然大農園で使用される割合が高い。

政府は小農部門における民間のトラクター賃耕サービスを積極的に支持してきたし、民間会社によるサービスが不完全な地域においては政府自体が民間会社を補完する役割を果たしてきた。しかしながら、旧ホワイト・ハイランドの再入植地である程度の成果を上げてはいるが、小農地域におけるトラクター利用は極めて限定されており、依然として伝統的な農具のみで耕作されている地域も相当ある。

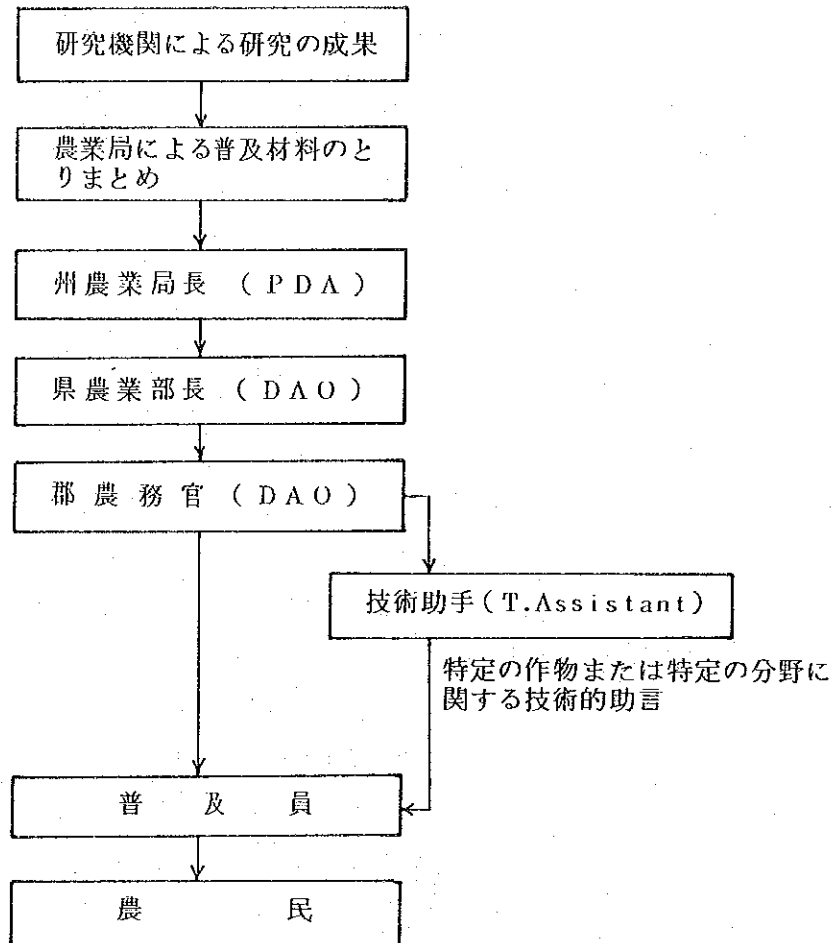
一年生作物を適期に播種するには雨期の降雨前に耕起しておく必要がある。しかし雨期前の圃場の土壌表面は極めてかたく、化石燃料を動力とするトラクター以外（例えば牛耕、人力耕）による方法では耕起は困難である。したがって通常は雨期にはいり、雨によって土壌が軟らかくなるのを待って耕起が行なわれ、播種が行なわれる。この手順では播種がかなり遅れ、作物が短い降雨期間を十分に利用しきれないこともある。トラクターによった方が雨期前の耕起作業を最も容易にし、適期播種につながることは明白である。しかしトラクターは価格が高く、維持費を必要とし、石油を消費する。したがって牛耕の利用促進がはかられ、その研究も盛んである。ただし、牛耕に関する課題の1つは飼料基盤の確立である。既述のように雨期前の圃場表面は極めて固い。その固い土を牛を使役して耕起するとしたら、たとえ使用されるすき等の性能がいくらよいものであっても、乾期の間十分な栄養がゆきとどかず体力の弱った牛にとっては、雨期直前または雨期直後の耕起作業は重労働であり、病気になったりまたは死んだりする牛も出てくる。

したがって牛耕を行なうためには乾期の間にも牛の体力を維持するのに十分な飼料を用意することが必要となってくる。そして、これは決して容易なことではない。

農業普及においても現実には受益者が大農または一部の小農に限られてしまっている。農業普及活動においては普及員が直接農民と接して技術指導に当たることになっている。その活動は図1-2のような段階を通じて行なわれるが、人手不足、一般農民との間のコミュニケーション不足のため指導が適切に行なわれつつあるとはいえない。

当然のことであるが、食糧作物を自給用として栽培することを主として行なっている農民は、危険を避ける意味から在来の技術、作物以外に意欲を示さず、また新しい技術、作物、品種に目を向ける基礎としての技術的知識、資金ももたず、この結果普及事業の受益者は大農および一部の先進的小農に限られることになる。

図1-2 農業普及事業の流れ

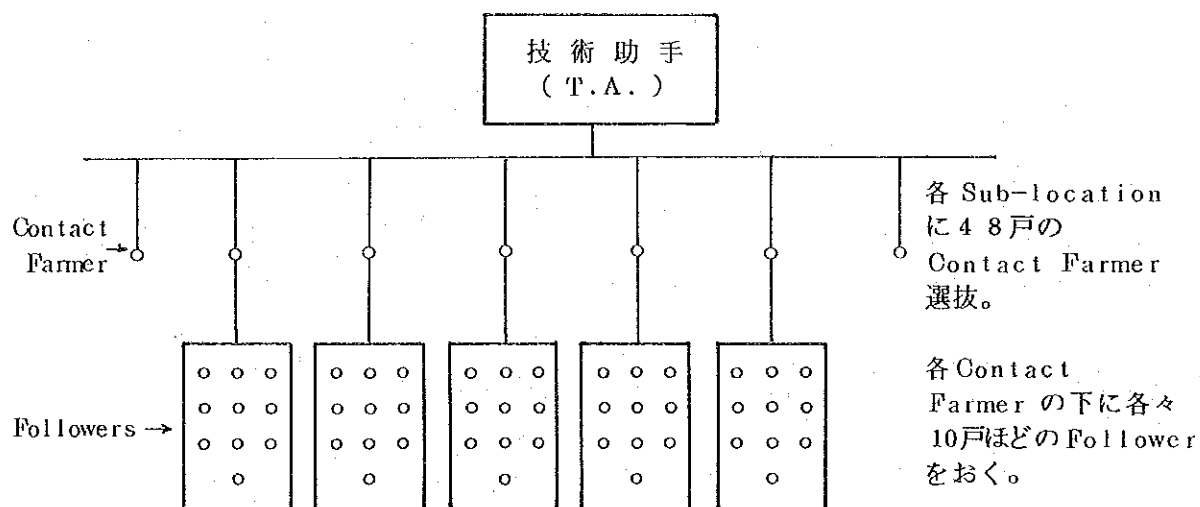


従来の普及事業の方法を反省し「Training & Visiting」方式という普及方法が1983年から特定の県で実験中である。これは従来普及員に対し特定の作物または特定の分野に関しての技術的助言を行なうのみであった技術助手が、直接農家に接するものであり、基本的には図1-3のような方法により実施される。

大農園においては、一年生作物、永年作物を問わず、販売用に栽培される作物がほとんどであり、機械力、肥料、農薬の使用、雇用労力による農業技術の単純化の必要性のためにはほとんどの場合単作である。

小農においてもタバコ、コーヒー、茶等換金作物は単作が多いが、自給用作物（食糧作物）は2種またはそれ以上の作物が混作されることが多い。

図 1-3 「Training & Visiting」方式による普及方法



活動：技術助手は毎日 6 戸程度の Contact Farmer を訪問し、直接技術指導する。活動状況は克明に上司に報告する。

混作の例

- ① トウモロコシ — キマメ — ササゲ
- ② ソルガム — キマメ
- ③ バナナ — 野菜
- ④ トウモロコシ — 野菜
- ⑤ ココナッツ — バナナ — 野菜
- ⑥ 綿 — キマメ

大農園における農業では、それぞれの作物における世界の先端レベルの技術を駆使して行なわれていると思われるが、一方小農においては資金力の低さゆえに機械力、肥料、農薬の使用も少なく、労働力も家族労働または労働力交換によるのみで、栽培される品種も在来型の品種から新しい品種への転換も容易にできず、また、その保守性ゆえに新しい技術も容易に受けつけないのが現状である。

ただし、地域によっては農業技術にかなりの発展がみられるところもあり、例えばイースタン州のマチャコス、キツイ両県においては土壌保全のための段階畑、牛耕、畦立ておよび肥料としての牛ふん投入等は 90% 以上の農家実践しており、牛ふんはかなり高価に取り引きされているということである。もっともケニア全体をみた場合、階段畑、牛耕ともあまり普

及はしていない。

表1-19 ケニアにおける肥料の種類と価格

Date March/22nd/85

CONDITION OF FERTILIZER DEALT AT KFA (=Kenya Grain Growers CO-OP)

NO.	ITEMS	COMPONENTS	PRICE/50KGS	SUITABLE RECOMMENDATION
1.	Triple Superphosphate (T.S.P.)	44-46% PO	168.50	Barley, Pyrethrum, Wheat, Sunflower, Horticultural Crop
2.	Single Superphosphate	10-21% PO Sulphur, Calcium Oxide	136.25	Sugarcane
3.	Mono Ammonium Phosphate (M.A.P.)	11% N 52% PO	286.90	Barley, Wheat, Maize, Cereals
4.	Di-Ammonia Phosphate	18% N 4% PO	285.65	Maize, Wheat, Fodder Crop, Potato, Garden Crop
5.	Compound 20x20x0	20% N 20% PO	240.50	Maize, Coffee, General Crop
6.	Compound 20x10x10	20% N 10% KO 10% PO	225.35	General Garden Crops, Potatoes
7.	Compound 17x17x17	17% N 17% KO 17% PO	195.35	General Garden Crop, Potatoes
8.	Urea	46% N	250.40	Pasture, Wheat, Sugarcane
9.	Calcium Ammonium Nitrate	26% N	174.25	Maize, Cotton, Pastures, Cereals, Wheat, Sugarcane
10.	Ammonium Sulphate Nitrate (A.S.N.)	26% N	180.20	Cereal, Maize, Tea, Coffee, Pasture, Legums, Vegetables
11.	Muriate of Potash (Potassium Chloride Base)	50-60% K 44-75 CL 0.26 MG 0.04 SO4 0.02 Ca 3.60 NaCl	240.70	Citrus Fruits, Cereals, Maize, Wheat, Not Potatoes & Tobacco
12.	Sulphate of Ammonia (S of A)	21% N 23% S	155.20	Rice, Tea, Sugarcane, Potatoes, used for PH 6 & above.
13.	Sulphate of Potash (Potassium Sulphate Base)	50% K2O		Sweet Potatoes & all other Crops
14.	Agricultural Lime (Calcium Carbonate)	CaCO3	37.30	Used for increasing PH
15.	25 : 5 : 5 + 5S	25% N 5% KO 5% PO 5 S	230.30	Tea, Coffee

表 1-20 ケニアにおける農薬の種類と価格

CLASSIFICATION	NAME	MAKER	CONTENTS	PRICE Ksh	EFFECTION	APPLICATION
Fungicide	DACONIL (Contain 75% WT/WT)	Shell Chemical	4 Kgs	101	For Range of disease in plant-crop, Vegetables, Fruits, & ornamental crops.	Mix with water by direction
"	DITHANE M45W.P.	Crop Protection Chemical Ltd.,	1 Kgs	100.60	For fungal disease like Scab, Leaf-spot, Rust, Stem blight, Ring-spot	Mix with water by direction
Pesticide	DIMETHORATE 40% EC (Contain 400 grms Dimethorate per 100 mls of concentrate)	Crop Protection Chemical Ltd.	200 ml	38.45	Control of chewing & sucking pests on coffee, tobacco, Cereals	1 Litre for hectare by thinning of water
"	DIAZINON 60%EC (Contain 600 grms Diazion per Litre)	Crop Protection Chemical Ltd.,	1 Litre	214.45	Cockroach, Fleas, Ants	1 Litre thinning to 20 Litre
Herbicide	ROUNDUP, Monesanto	I.C.I. Twinga Chemical Industry Ltd.	200 ml	105.10	Effective to roots of the plants of weeds, particularly perennial grass	Mix with 15 Litre of water
"	STOMP 500 E	Keenway Chemical Ltd.,	200 ml	63	For every plants, wide range of annual grass & broadleaf weeds	Thinning to 18 Litre
Anticeptics	PYNOL 5	Wellcome Cooper Co., Ltd.	200 ml	13	Hygiene & general use	Thinning to 1:20 with water
"	LISTERINE	Listerine Ltd.,	197 ml	9	Oral hygiene, bed bredth & general use	Thinning with water

Studied at Kenya Grain Grower Co-op Union & Farm Equipment Store.

Date: 22nd/March/'85

表1-21 農業機械、農具価格

1985年3月22日現在

品	目	価格 (ケニアシリング)
A.	トラクター	
a.	ヤンマー四輪トラクター Model YM330T	
	本体	123,640
	アクセサリー	18,500
b.	ホンダ歩行式トラクター Model F 800	
	本体	17,500
	アクセサリー	8,000
B.	ポンプ	
a.	Ruccerini ディーゼル8馬力エンジン	25,002
	揚水ポンプ	7,102
	付属品	5,500
b.	ホンダ5馬力エンジン組み込み式ガソリンポンプ	9,600
C.	農具	
a.	片面すき、片面くわ	95~120
b.	鍬	60~90
c.	スコップ	55
d.	草刈り用刀	58

(出所) 伊地知商事による調査

8. 農産物の流通

ケニアにおいては農産物のほとんどが、政府により各作物ごと（穀物は一括して）に設立されたマーケティング・ボードを通じて流通、価格とも統制される仕組みになっている。この統制は大農、小農を問わず販売される統制農産物品目の全てにおいて流通、価格決定を強制的に行なうものである。

作物関係のマーケティング・ボードには以下のようなものがある。

- ① National Cereals and Produce Board（国家穀物生産ボード）
－穀物、主食等の流通－ トウモロコシ、ソルガム、小麦、ヒエ、米ほか多数の穀物
およびその他の農産物
 - ② Coffee Marketing Board
－コーヒー－
 - ③ Pyrethrum Board of Kenya（ケニア除虫菊ボード）
－除虫菊－
 - ④ Kenya Tea Development Authority
－茶の集荷、加工
Tea Board of Kenya
－輸出向け紅茶の加工、販売
Kenya Tea Packers Ltd.
－国内消費向け紅茶の加工、販売
- 大プランテーション企業は独自の販売組織を通じて販売する。
- ⑤ Kenya Cotton Lint and Seed Marketing Board
－綿花、綿実の流通
 - ⑥ Sisal Board
－サイザルの流通

ボードによる流通統制は基本的には以下のようにして行なわれる。

- ① 各々のボードは生産地に集荷拠点、加工工場等を設置する。
- ② 政府は年度当初に各農産物の買い上げ価格を公示する。
ただし、コーヒーは国際市況により、紅茶の場合輸出向けは国際市況、国内向けは公示価格とする。
- ③ 農民は生産した農産物をそれぞれのボードの集荷拠点または加工工場にもちこむ。
- ④ 一定の期間の後に農民は出荷した農産物に対する支払いをボードより受け取る。この

一定の期間というものの長さは一定しておらず、短いこともあれば長いこともあり、またボードの下部機構である集荷組合によっても異なる。遅い場合、1年近くも支払いが行なわれないこともあるという。

基本的にはボードで網羅されている農産物は大農園が国から特別な許可をもらって組織的に販売している以外は、全てボードにより集荷される建前になっているが、現実には集荷能力(集荷拠点数等)の問題のために特定の作物(コーヒー、茶)以外の農産物の集荷率は決して高くない。ただ、トウモロコシ、小麦等の集荷量は最近かなり増加してきている。

表1-22 農産物平均農家手取り価格(1979, 1981, 1982, 1983年)

(単位: ケニアシリング / 単位重量当たり)

農産物	単位	1979	1981	1982	1983
コーヒー	100 kg	2,815	2,258	2,780	3,488
茶	"	1,357	1,774	1,941	2,184
サイザル	"	361	412	503	625
サトウキビ	1 トン	133	145	170	227
除虫菊抽出物	1 kg	1,006	1,150	1,150	1,150
実綿	100 kg	328	341	352	369
トウモロコシ	"	77	100	107	162
小麦	"	144	167	188	222
米(もみ)	"	151	150	150	178
牛肉(3級)	"	689	960	1,100	1,176
豚肉(ベーコン)	"	778	975	1,373	2,109
牛乳	100 ℓ	132	186	215	240

(出所) Economic Survey 1984 p.111

表1-23 マーケティングボードに販売された主要農産物の量
(1979, 1981, 1983年)

(1983年は暫定値)

農産物	単位	1979	1981	1983
トウモロコシ	1,000トン	241.9	472.9	636.0
小麦	"	201.0	214.4	242.3
米(もみ)	"	37.5	38.7	36.6
綿	"	27.6	25.5	25.8
コーヒー	"	75.1	90.7	95.3
茶	"	99.3	90.9	119.3
サイザル	"	36.4	41.3	49.7
サトウキビ	100万トン	3.1	3.8	3.2
防虫菊抽出物	トン	114	241	87

(出所) Economic Survey 1984 p.115

9. 農業発展の課題

既述のようにケニア経済の中に占める農業の重要性は極めて高い。したがって、農業の発展、安定は同国経済の発展のカギとなるが、他の途上国と類似または異なった様々の課題を持っており、これらをどのような順序、ウェイトで克服してゆくかが大きな政策的課題になるう。

次にケニア農業の将来の発展に関わる課題の主要なものを列挙してみる。

① 可耕地の拡大と土地生産性の向上

小農1戸当たり平均経営面積1.2ヘクタールで、均分相続によりさらに小さくなる傾向にあるという状況は、ケニア農業の将来にとり決して好ましい要因ではない。それは農業経済が成立し得なくなる恐れがあることに加え、農家自身が食糧さえも自給自足できなくなる可能性があることを意味している。

この問題には2方向の解決方法があろう。1つは可耕地自体を拡大することであり、2つには土地生産性を高めることである。

可耕地を拡大するという事は、必然的に半乾燥地、乾燥地へ耕作を拡大することを意

味する。それらの地域における農業生産を安定したものにするためには、かんがい等のインフラを整備し、旱魃に耐えられる体質づくりをすることが不可欠であろうし、それらの地域に適する作物、品種、栽培方法等が開発または導入されることが条件となる。

可耕地を拡大努力をする一方、現在農業生産に使用している土地を可能な限り荒廃させないように保護することも必要である。それは、ホワイト・ハイランド等十分な降雨がある地域において土壌侵食に起因する地力低下を防ぐ必要性を意味し、生態系をくずさない形での農業を行なうことの必要性を意味している。

土地生産性、労働生産性の向上は、生産性の高い作目の導入、農業技術の向上等によって実現されよう。また、牛や山羊の放牧面積を限定し、土地の荒廃を阻止するとともに飼料作物の生産を行ない、家畜飼育能力を高めることも考慮されなければならない。

② 小農のための研究および普及組織の強化

ケニア農業の将来が小農の肩にかかっていることについては疑いの余地はない。にもかかわらず、ケニアの農業技術は過去においては、必ずしも小農のものではなかったようである。今後小農部門の発展を期待するには、やはり小農用の技術、政策を用意せねばならない。

すなわち小農の一般的状況である家族労働中心、混作、低い技術力、資金不足といった弱点を理解した上で、農業技術（階段畑造成、堆肥施用、畦づくり、牛耕等）の向上、家族労働力の範囲内での集約的経営を行なうための経営方式、新しい作目の導入、高収量品種に技術、農業金融を加えた強力な総合的指導、普及等がなされる必要がある。

③ 農業資材の供給

農業技術が向上し、生産性の高い作目が導入される、あるいは高収量品種が導入され、かんがい施設等が整備されて、土地および労働生産性が高くなる状況が出現すれば、肥料、農業等農業資材の必要性が増してくるであろう。その時に必要な農業資材を十分な量、低価格で農民に対して供給できなければ、農業生産の足かせになるだろう。

今後小農においても、農業技術の向上、農業経営の効率化が考えられようが、その過程では、必ずしも大型機械を使わない牛耕技術等適正規模の農機具の開発、改良も必要になると思われる。

④ 農業体質の強化

生産、価格の不安定な農産物が国の経済を支えているという状況は、国の経済力の基盤が必ずしも安定していないことを意味している。今後の課題は国際価格の変動に十分耐えるように農業体質を強化することである。

現実には農産物輸出額は増加しているが、同時に食糧（小麦、米）輸入額も増加してい

る状況にあるので、輸出額を減らすことなく、食糧の国内自給を達成することが考えられねばならない。

⑤ 価格・流通

主要農産物の流通は価格決定も含めて全て政府の管理下にある。これは政府による中間搾取を意味しない限り、農民にとっては利益をもたらすと思われる。

今後とも農民の意欲を失わせず、生産を高めるためにより一層注意深い価格・流通政策が行なわれる必要がある。

⑥ 人口増加と食糧自給

ケニアの人口増加率は年3.9%である。食糧生産はこの高い人口増加率についていけず、毎年かなりの量の小麦、米、トウモロコシを輸入しており、その量は増加の傾向にある。現在のところ、農業分野では輸出が輸入を大きく上回ってはいるが、人口と食糧生産の均衡をとることができれば、ケニア農業はより矛盾の小さい形で国の経済に寄与できよう。

第2章 農村社会と事情

1. 農村社会の特徴

(1) 伝統的な社会構造

ケニアでは、独立前後の国民文化形成運動、公用語の英語およびスワヒリ語による教育の普及、土地私有化、都市化の進展などにより、住民の間にケニア国民としての意識が高まってきているが、他のアフリカ人と同様、ケニア人の伝統的な帰属性は現在でも部族にあるとされる。それぞれ固有の言語、文化、社会構造、生業形態等をもつ部族は、文化集団としての基本的な社会単位で、ケニアにおける農村の伝統的な社会構造は、したがって部族によって異なる。

ケニアの部族を言語分類と生業形態によって概括すると、表2-1のようになる。また、これら各部族の分布は、図2-1に示される。

このうち、セントラル州を中心に分布するキクユ(Kikuyu)族が総人口の約20%を占め同国最大の部族となっており、同14%を占めるルヒア(Luhya)族、13%を占めるルオ(Luo)族、11%を占めるカンバ(Kamba)族がこれに次ぐ。これらの部族は、言語の近似性からカレンジン(Kalenjin)と総称される部族グループと合わせ、同国の5大部族となっている。なお、カレンジンには、マサイ(Masai)族、キプシギス(Kipsigis)族、ナンディ(Nandi)族、マラクウェット(Marakwet)族などが含まれる。

本項はケニア農村の伝統的な社会構造の特徴を整理することをねらいとするが、ここで上記のすべての部族について述べることは、既存の調査や資料の整備状況からみても可能ではない。そこで、以下では、同国最大の部族であり、かつその分布地域が20世紀初頭に降白人入植の中心となったことから、この国の農業・土地問題を最も顕著に示してくれるキクユ族、並びに本調査における開発候補地域であるイースタン州南部に分布するカンバ族の伝統的な社会構造について比較検討する。

キクユ族の社会組織は、次の3つの要素の上に成立しており、その社会の中でのすべての個人の行動と地位はこれらの要素によって決定されている。

第1は、ムバリ(mbari)と呼ばれる家族集団(family group, lineage, Sub-Clan)で、血縁関係にあるものすべてが含まれる。しかし、一夫多妻の婚姻制度の結果、1つの家族またはムバリの構成員数が急速に増加し、1世代のうちに1つのムバリで100名またはそれ以上に達するようになると、数世代のうちにはその数は数千にもなり、そのムバ

表 2 - 1 ケニアの主な部族

言語 生業形態	バントゥ (Bantu)	ニロテス (Nilotes) 系	ニロ・ ハミテス (Nilo - Hamites) 系	クシテス (Cushites) 系
主として牧畜		サンブル (Samburu)	トルカナ (Turkana) マサイ (Masai)	ソマリ (Somali)
農業と牧畜	カンバ (Kamba) キシ (Kisii) ルヒヤ (Luhya)	ル オ (Luo)		
主として農業	キクユ (Kikuyu) を中 心とするバントゥ (Bantu) およびル ヒヤ (Luhya)			

(出所) Morgan W. T. W. East Africa; its people and resources, 1972

リが1つの集団としてのまとまりを保つのは不可能になる。

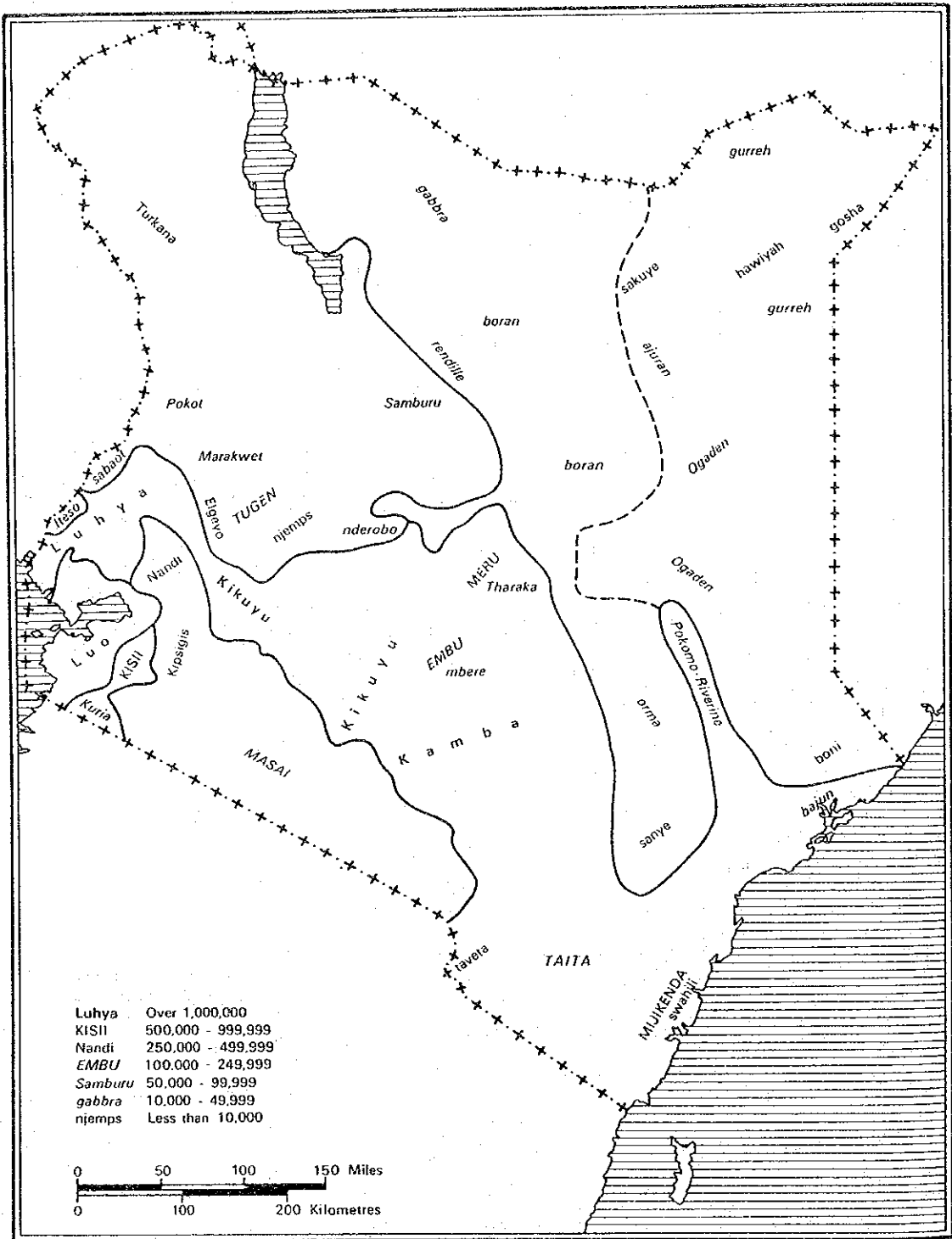
そこで、キクユ社会の第2の要素として、同じ氏族名をもち、祖先が1つの家族集団から出たと信じられる数個のムバリが集まって、ムヒリガ (meheriga) と呼ばれる氏族 (Clan) の集団を形成する。ムヒリガの同一性は、遠い血縁関係者を互いに結びつけ、全員の間を強めることにより、その氏族の利益に関する事柄について相互に支持・協調するという感情を強める。

キクユ社会を統一する第3の基本的要素は、リイカ (riika) と呼ばれる年齢階梯制度である。ムバリとムヒリガがいずれも血縁に基づき、部族の中で独立して行動する集団であるのに対し、リイカは、血縁や地縁に関係なく部族の中で年齢による集団を形成するもので、これらの年齢集団は、政治、宗教、社会、経済生活の中で協力し合い一体となって行動する。こうした様々な年齢集団の行動により、キクユの社会組織は、各世代の中で安定が保たれる。

農耕を主な生業とするキクユ族の社会においては、土地の所有が、政治、宗教、社会経済生活の最も重要な要素であるが、これを理解する上で大きな位置を占めるのが、上述のように社会の基本単位であるムバリである。

このムバリによって所有されている土地をギサカ (Githaka) と呼ぶが、ギサカは、ムバリの祖先が先住民からの移譲や新たな開墾によって手に入れた土地で、起源としては私的なものであった。それは子孫の増加とともにムバリの共有地となっていたが、土地所有権は、ムラマチ (muramati) と呼ばれるムバリの創設者に帰属しており、ムラマチの死によって初めて息子たちに移った。その際、ムラマチの地位は通常長男が引き継ぐが、息

図2-1 ケニアの部族分布



(出所) F.F. Ojany and R.B. Ogendo, Kenya - A Study in Physical and Human Geography, 1973.

子たちはその母親によって耕作されていた土地を均分相続するため、ムラマチ個人の相続分も弟たちのそれと同じである。ただし、ムラマチはギサカ内の土地を再配分する権限や、ムバリの成員外の者に対して耕作権や居住権を与える権限をもち、また、成員が他者に土地を譲渡することに対して拒否権をもっていた。土地の紛争を裁決する権限は、各ムバリの年齢階層のうち最上位のものからなるキアマ(kiama, 長老会議)にあったが、キクユ族の場合は、キアマに対するムラマチの権限がかなり大きく、キアマが反対してもムラマチが同意すれば土地を譲渡し得た(だが、ムバリの成員以外に土地を売却することは禁じられていた)。

(注1)

キクユ族の社会では、このように土地に関する権利が重層化していたものの、領域内の土地はすべて、個人の所有か、1家族あるいはムバリの共有財産で、公共や部族有、また「所有者なしの土地」といわれるものは存在しなかったといわれる。^(注2)キクユの間では、家族、あるいはムバりに帰属する私有財産の観念が非常に発達しており、各家族はそれぞれが所有する土地において、独立した経営を行なってきた。ただ、キクユ族の私有の形式は所有者による土地の独占的な使用とか、耕作権や居住権を求める者からの借地料の徴集を、^(注3)必ずしも伴うものでなかったことから、後に渡来するヨーロッパ人に、土地が公共または部族の所有下にあるという誤解を与えたり、土地の貸借・譲渡に絡む紛争を生むことになった。

一方、女子には相続権は与えられていなかったが、妻は夫が所有し自らが耕作する土地に対する耕作権・管理権を有した。特に、夫に妻が2人以上いる場合には、各々の妻は、その子ども、小屋、家財道具を占有するとともに、自分が耕す土地およびそこからの収穫

(注1) B. Brock は、こうした伝統的土地保有制度の複雑な権利体系について、(1) 土地を配合する権利、(2) 土地を使用する権利、(3) 土地を処分する権利、(4) 土地を復帰させる権利、の4種類の権利に則して分析することができる、と提案している(B. Brock "Customary Land Tenure, Individualization and Agricultural Development in Uganda," East African Journal of Rural Development Vol. 2, No. 2, 1969, pp. 3-4; 吉田昌夫「アフリカにおける小農民農業の特質」『国際農林業協力』第7巻第2号、1984年9月 pp. 36-40)

(注2) 「所有者なしの土地」が存在しなかったことについては、Jomo Kenyatta の Facing Mount Kenya¹⁹³⁸(邦訳は野間憲二郎訳「ケニヤ山のふもと」1962)に詳述。

(注3) キクユ族では耕作権の貸与は一般的に行なわれており、その形態には、家畜を抵当に耕作権を与えられるムグリ(Muguri)、友情に基づき無償で耕作権が与えられるムホイ(Muhoi)、近縁の者で耕作権か居住権、またはその両方が与えられるムソニ(Muthoni)などがあったが、通常は特定の小作料がなく、所有者に対して労働や若干の品物を提供する程度であったという。

物についても直接の長である。これら複数の妻は、物質的には各々他の妻からほとんど独立しているが、夫を中心とする1つの家族集団として、子どもを含め一緒に行動し、協力し合う。

キクユ族の社会は、このようにムバリを基本単位とする父系制社会で、血縁集団が社会・経済生活上重要な役割を果たしてきたが、カンバ族の社会においても、ムジイ (musyi) と呼ばれる家族集団、およびその集合体であるムバエ (mbai) と呼ばれる氏族 (clan) が、相続、婚姻、教育、宗教的儀礼などの面で、同じく社会の基本単位として機能してきた。土地所有や相続については、カンバ社会も父系制で女子にはその権利が認められていなかったが、キクユ族の男子均分相続に対し、カンバ族では、末子相続が原則 (妻が複数の場合は各々の末子) で、他の息子たちは別の場所あるいはその父親が所有権をもっているにもかかわらず、耕作はしていなかった場所に、新たに耕地を獲得しなければならなかった。長男は、父親が死ぬと、家長として兄弟間に生じるもめごとなどを調停する役目をもっていたが、弟たちは結婚をすればそれぞれ独立した生活を営むことになるので、キクユ族のムラマチほどの権限はもたない。

独立以前の時点で特に顕著にみられる、カンバ族とキクユ族のこのような相続形態の違いは、両者の地域における未開発可耕地の賦存とその入手可能性、および生業形態の違いによるものであるとみられる。

農耕と牧畜を営むカンバ族と異なり、農耕を主な生業とするキクユ族にとっては、農耕可能な土地がある地域以外へ移動することは困難であったと思われるが、周辺の生産力が比較的高い地域には、近縁部族とはいえ他部族であるメル族やエンブ族、あるいはカンバ族^(注4)がかなり早い時期から定着していたため、移動によって新たに耕地を取得することは、まず不可能に近かった。したがって、人口増加による土地不足には、均分相続や耕作権の貸借等によって対処せねばならなかった。さらに、植民地統治により、その居住地域の多くがクラウン・ランドに組み込まれ、白人以外に所有・経営が認められなくなったことから、土地不足は一層深刻となり、均分相続の傾向が強まっていった。

他方、カンバ族地域では、周辺、主として東方および南東方面に移住する余地があった。

(注4) キクユ族が現在の居住地域に住みついたのは16世紀中頃であるのに対し、メル族は18世紀初頭から中期までに (江波戸昭「ケニア山麓メル族地域の農業と土地保有制度の変容」、吉田昌夫編『アフリカの農業と土地所有』アジア経済研究所、1975、p.126)、またカンバ族は遅くとも19世紀中頃までには、現在の地域において多数部族となっていたようである (O'Leary, M., The Kitui Akamba 1984 p.21)。

こうした土地の大部分は半乾燥で、生産力も低いが、カンバ族が農耕のほかに牧畜を重要な生業とするのも手伝って、一定地域内に自らの土地を獲得し、かつ、そこで一家の生計を維持するのが困難になった人々は、核家族や個人の小グループを単位として、他地域へ移住していった。^(注5)カンバ族では、植民地統治が開始される以前からこうした移住は頻繁に行なわれており、1940年代頃から土地不足の対策として一部で均分相続も起こってきたものの、全体としては、より広い土地を求めての移動は現在でも止んでいない。

カンバ族の移動性は、その居住地域の自然条件とも関係しているものと思われる。すなわち、この地域(マチャコス県)は、ケニア国内の規準では中程度以上の生産力の土地が全体の半分以上を占めてはいるものの(前章表1-2)、全体に肥沃なキクユ地域と比べると、農業適地が少ないだけでなく、可耕地においても農業生産を取り巻く自然環境は厳しい。こうした半乾燥地、乾燥地における生き残りの手段として牧畜が取り入れられているのであるが、逆にまた、そのことによって、常に放牧に足るだけの土地を求めての移動が必要とされる。

一方、新たに土地に住みついた人々は、同様の理由で他所から移動してきた人々と、農作業の労働交換などを通じ地縁的結びつきをもつようになるが、移住は通常劣等地への移動を意味するから、移動範囲が拡大するほど、放牧地や水場などの共同利用の面でも、一定地域内の共同・協調は重要になってくるものと思われる。

カンバ族の社会におけるこうした地域共同体はウトゥイ(utui)と呼ばれ、社会・経済、政治、宗教生活上、重要な役割を果たす。ウトゥイは本来、近接するムジイ(家族)の集合体であるドーメ(thome)が集まったものであるが、ここには、キクユ族のキアマに相当する長老会議(ンザマ・ヤ・アトゥミア nzama ya atumia)があり、ウトゥイ内で催される宗教的儀礼の司祭、紛争の調停、犯罪の裁定などにあたる。この長老会議を構成するアトゥミアは、既婚の成年男子で、その年齢、子どもの成長段階、儀礼に提供する生け贄(山羊、羊、牛など)の数などに応じて、ランクがつけられている。

中央集権的な政治組織をもたず、年齢集団の上位のグループによって共同体の運営・管理を行なうという点でも、また、その組織、制度の点でも、カンバ族における伝統的な統治のしくみは、キクユ族のそれと大きな違いはない。しかし、キクユ族では、キアマの権限はすでにみたように、家族集団の長であるムラマチの権限よりも必ずしも優先するというわけではなかった。特に、家族内の問題については、家族会議で処理された後でなけれ

(注5) 移住の原因には経済的なものだけでなく、社会的な軋轢、すなわち、兄弟、親戚、近隣間での不和なども含まれるという。(O'Leary, op.cit., p.25)

ば、キアマによる法廷や公開の会合に持ち出すことはできず、また、キアマにおいても長老たちは裁判官としてよりもむしろ仲裁者として行動する。^(注6)これに対して、カンバ族では、前述のように頻繁な移住によって血族が拡散していることもあって、ンザマがより大きな権限をもち、裁判などにおいて最終判断を下す。ただし、このンザマは支配階級、あるいは共同体の運営・管理集団というよりはむしろ、その共同体の中における年長者たちがその経験と知識に基づき、構成員に対し彼らに従うべき伝統と慣習を教示する集団である。^(注7)ウトウイの運営は、長老たちの判断に基づいて、構成員全員が行なうべきものである。

キクユ族とカンバ族の伝統的社会構造は、以上のように、家族集団を基本とし、年齢集団の上位グループによって領域内の統治を行なっていくという点ではほぼ同様であるが、前者では血縁がより支配的であるのに対し、後者では地縁が日常生活上より大きな役割を果たしているといえよう。無論、両者とも地縁集団の中に血縁による集団も含まれており、血縁による支配と地縁によるそれとを峻別することは困難な面もあるが、より移動性の高いカンバ族の社会では、後述するように、労働交換や共同作業は血縁よりも地縁に基づいたものが多く、また、キクユ族に比べると、集落内での共同作業がより頻繁に行なわれるなど、農業生産上、地縁的結合は重要な機能をもつ。

(2) 農業開発と農村社会の変容

第2次世界大戦前、植民地政府は原住民からの土地収奪を進める一方、白人のプランテーション経営との競争をさけるため、原住民に対しては、一部の例外を除いて、いっさいの商品作物生産を認めないまま、農村の伝統的・共同体的な組織をできるだけ維持する方向での政策をとってきた。しかし、「保留(リザーブ)」地域(植民地時代にアフリカ人の土地所有が認められた地域)では急速に土地不足が深刻化する中で社会・経済不安が高まり、さらに民族意識の高揚もあって、植民地政府は戦後これらに対処すべく、アフリカ人農業・農村の改編を図り、商品作物生産の導入を推進する方向へ、政策転換することが必要となった。

植民地政府はこの一環として戦後まもなく、政府監督の独占的販売機関であるマーケティング・ボードを主要農産品ごとに設立していったが、こうした流通面での整備が比較的順調に進展していったのに対し、農業生産面での改革はほとんど軌道にのらなかった。そう

(注6) ジョモ・ケヤッタ 前出, P. 176

(注7) カンバ族の社会構造、統治制度は、Ndeti, K., Elements of Akamba Life, 1972, pp. 66~112 参照。

した状況下の1950年代初め、ホワイト・ハイランドのキクユ族地域を中心に、「マウマウの反乱」と呼ばれるアフリカ人の白人入植者および植民地政府に対する武力闘争が起こった。政府はこれに対し、戒厳令を発するとともに本国からも正規軍を導入して、徹底した弾圧を加えた。この「反乱」は1956年までには「鎮圧」されたが、その原因となった土地問題とアフリカ人自治の問題は、植民地政府にとってはもはや回避できないものとなっていた。非常事態宣言のとかれる1960年までの間に、政府は具体的な改革の1つとして、強力な統制下におかれた農村のアフリカ人保有地を対象に、土地調整・登記に着手した。

植民地時代末期以降、流通機構の整備と並んで農業政策上重要な柱となったこの土地改革事業の目的は、既述のように権利の重層化した「共同体」的土地所有を私的所有に転換し、土地の売買を自由化するとともに、商品作物の導入により、富農層の創出を図るというものであった。同時に、慣習法により細分化され、かつ分散した土地を交換分合によって集中化し、労働および土地生産性を高める効果もねらっていた。^(注8) 他方、この土地改革は、当初ホワイト・ハイランドを温存したまま進められたのであり、キクユ族地域にのみ関していえば、従来ムラマチのもっていた土地配分権を政府に移譲させ、ムバリ成員の土地不足に対する不満を土地私有権の付与というかたちで緩和させようとしたものにすぎないとの指摘もある。^(注9)

土地改革の本質がどのようなものであったにせよ、伝統的な土地制度を急速に変えてしまうこの改革に対し、それも「マウマウの反乱」やその対策として政府が実施した強制移住・収容などによって住民が離散している間に強行することに対し、農民の多くは疑惑や反対の態度を表明した。しかし、一部には、この改革によって商品作物の導入を図り、新興富農層として台頭する者も現われ、改革の進展は、農村内でのかつての社会・経済的階層関係を大きく変容させる結果となった。さらに、その後のコーヒー、茶の作付割当をめぐる有利・不利も加わって、階層分化の傾向は一層強まるが、そうした近代化や商業的生産から取り残された多くの零細農・小農は、依然として低い生産力水準での自給的生産を続けるか、植民地時代と同様の出稼ぎ労働を余儀なくされた。こうした矛盾を解決するための一策とされたのが、その後土地政策のもう1つの柱として実施される旧ホワイト・ハイ

(注8) この土地改革事業は、1953年のロイヤル・コミッション報告と、1954年のスウィナートン・プランに基づいて計画され、1955年以降、土地の交換分合(consolidation)、裁定(adjudication)、登記(registration)という一連の過程を通じて行なわれた。

(注9) 林晃史「キクユの土地所有」、『アジア経済』第11巻第2号、1970年2月、pp.39～40

ランドへの入植計画である。

さて、カンバ族の居住するマチャコス県からキツイ県にかけての半乾燥地域でも、1970年代に入って土地改革事業が及んできたが、ここでも、事業の結果として、農村において階層化が進む傾向がみられるという。^(注10)一部地方ではすでに植民地時代の後半から、土地不足に対処するため住民の間で土地の売買が行なわれていたようであるが、土地所有の私有化によって売買が自由になったことで、今後階層分化が進展する可能性は高い。さらに、カンバ族では牧畜が旱魃対策として経済生活上重要な位置を占めているが、土地改革により公共の放牧地がなくなり、放牧は所有地内に限られるようになったこと、また、家畜給水の際は他人の土地を通過して水場に行けなくなったことなどの問題も生じている。

この地域ではほぼ4年に1度の割で襲ってくる旱魃の対策として、家畜保有のほかに、収入源の多様化を図るための兼業化が進行する傾向にある。こうした兼業化は、経営規模別でも総所得階層別でも全階層にわたってみられるが、その中味は上層農家では教員、公務員、商人など高額俸給職や自営業であるのに対し、下層農家の場合は日雇労働や都市への出稼ぎなど賃労働兼業が主体であるとみられる。教員、公務員等に従事している者はまた、県や郡レベルでの行政官と接触する機会が多いことから、政府の開発プログラムやプロジェクトから得る恩恵も後者に比べ多いようである。他方、賃労働を兼業の主体とする下層農家は、農繁期に上層農家に対して牛耕などの労働を提供するのみならず、自らが所有する土地や家畜を売却する例もあるという。^(注11)

上述のような経済的変容に加え、植民地時代に導入された地方行政組織や法体系は、従来の指導者である長老の権限を弱めていき、また、出稼ぎなどを始めとして外部経済との接触の頻度が増すにつれて農村内の人間関係も変化するなど、伝統的社会構造は大幅な変容を遂げている。

(注10) この地域で最近行なわれた聴取り調査の結果では、経営規模別にみた上位20%の農家は全体の50%の土地を経営し、利用可能労働力でも家畜保有数でも他の階層を上回っているだけでなく、1人当たり耕地面積が広く、家畜単位当りの放牧地面積も広い。また、全所有地の約70%は相続、贈与等により取得されたものであるが、残る30%の購入地のうち上層農家分は2/3を占めている(池野旬、「ケニア農業の現状と食糧生活」、『国際農林業協力』第7巻第2号、1984年9月、pp.13~14)。

(注11) O'Leary, op. cit., pp.120~121.

(3) 農村における婦人の地位と役割

キクユ族、カンバ族などの慣習法では女子は土地相続権（所有権）がないことはすでに述べたが、独身婦人はその制度自体が存在せずほとんど権利が認められていなかった一方で、伝統的に既婚婦人が嫁ぎ先の家族の中に占める地位や役割は必ずしも低くなかった。

父系制のもとに組織されているこれらの社会では、家系を永続させるためには男児をもうける必要があり、これが多妻制を支えてきた1つの要素となっているが、多妻の場合でも、各々の妻はそれぞれ独立した権利が認められてきた。すなわち、妻たちはそれぞれの住居をもち、そこに個人的な装飾品や家財道具をおく。家族集団の基本原則は共同所有であるが、これらの住居は妻の個人財産とみなされ、その妻の完全な管理下におかれる。また、妻たちはそれぞれ、夫の所有する土地の一部を耕地として配分され、自分が耕作する土地から収穫した作物については、次の収穫までに食糧や種として家族に必要な部分以外は自由に処分することができる。その余剰分は通常、市で売って生活必需品や自分が欲しいものを買ったり、家族のために貯えておいたりする。開墾や農繁期における農作業は、夫と妻たちの共同作業になることが多いが、妻の1人1人は、物質的には他の妻からほとんど独立しており、妻に配分された財産は、夫の支配下におかれる1つの家族の集団的所有物であるとはいえ、その妻がほぼ完全な管理権を有する。

このような事情から、伝統的な農村社会においては、生産活動上婦人が果たしてきた役割は大きかったが、多妻制が一般的でなくなった今日でも、農村における婦人の役割は縮小していないだけでなく、既述のような伝統的社会の変容の中で、むしろ性質を変えつつ拡大しているようである。多妻家族の減少の背景には、必要とされる生活や教育の水準が高くなってきた一方で、所有地の細分化のため家計の維持が以前より困難になっているという状況があるが、これに加えて、商品作物の導入や兼業化の進行が、農村における婦人の負担を増大させている。

上述のように、婦人は自らが耕す土地から収穫した作物については、自由に処分でき、また、その収入の大部分も自らの判断で費消するが、これは主に自給を目的とする食糧作物のみに関してであり、コーヒー、紅茶、除虫菊といった商品作物、および商品としうるトウモロコシなどは、妻の労働投入量にかかわらず夫がその収入を保持・管理する。こうした商品作物の栽培は本来労働集約的である上、近年では1戸当りの経営面積が総体的に減少していることから、より集約的な肥培管理技術を用いる傾向にあり、必要とされる労働量の増加分は妻の負担にもなっている。他方、こうした商品作物の流通は主に、政府が監督する法的独占買付・販売機構であるマーケティング・ボードが行っており、小規模生産者は全てその末端集買組織ともいべき協同組合（co-operative societies）

に加入しなければならないが、各農家は通常世帯主である夫の名で登録されており、妻が直接販売するのは難しいというのが実情である。また、こうした協同組合を通じた信用供与や技術普及なども、農村婦人の教育水準が一般に低いことと相まって、通常は夫の側により多くの機会がもたらされ、妻が商品作物の生産面でイニシアチブをとるのはまれである。さらに、半乾燥地のマチャコス県の事例では、食糧作物についても早魃のような非常事態の年には、その収穫物の管理は夫に委ねられることが報告されている。

また、兼業化の進行は、農作業や生産物の販売、放牧などの生産活動が婦人労働力に依存する割合を高めてきたが、特に夫が都市への出稼ぎなどで不在の農家では、その妻にかかる負担は一層大きくなっている(表2-2)。都市への出稼ぎをする農家の多くは既述のように下層農家で、もともと農業生産に必要な土地や資本、さらには労働力が不足しているのであるから、労働の重要な担い手である夫を失うことで、農村における妻の経済生活上の役割は拡大する。

さらに、都市へ働きに出た夫が条件の良い職に就けなかったり失業したりで、送金が少なかったり途絶えたりするケースも少なくないようであるが、このような場合は離婚につながることもある。特に、所有する耕地や放牧地が極端に少なく、夫が帰村しても、自らを含めて家族の生計を立てるのに十分な収入源がないような最下層の農家にそうした離婚の頻度が高い。^(注12)

農村における婦人の仕事には、農作業や放牧、搾乳などの生産活動のほか、家事、育事、水くみ、薪拾いなどがあり、夫が在村か否かにかかわらず、こうした仕事の80%以上が婦人の肩にかかっている(表2-2)。

他方、こうした社会・経済的環境条件の変化にもかかわらず、農作業などにおける婦人間の協力関係は基本的には変わっていない。多妻家族の中の妻同志、あるいは近隣世帯間など、血縁、地縁を問わず、婦人間での伝統的な社会関係は存続しており、現状では世帯間の経済格差などが、従来関係を崩壊させてはいないようである。近年ではむしろ、諸外国の援助団体の支援を得て、婦人間のこうした伝統的社会関係に基盤を置いた互助組合的組織が作られており、換金作物の販売や養蜂などの生産活動のほか、社会教育活動などの事業を展開する例もみられる。

(注12) O'Leary, op. cit., p.122

表2-2 世帯主の類型によるトウモロコシ、商品作物、家畜および家事についての労働配分状況

(単位:%)

世帯主と労働の類型	主たる従事者								合計
	女子のみ	男子のみ	男女とも	男女および子ども(注1)	女子および子供	男子および子供	子ども	その他	
1. トウモロコシ生産									
既婚男子									
植付	26	-	60	10	3	-	-	1	100
除草	25	-	60	10	4	-	-	1	100
収穫	27	-	60	9	3	-	-	1	100
販売	52	18	28	1	1	-	-	0	100
既婚女子									
植付	74	-	18	2	5	-	-	1	100
除草	71	-	18	3	5	-	-	3	100
収穫	74	-	18	2	4	-	-	2	100
販売	93	1	6	-	-	-	-	-	100
未婚女子(注2)									
植付	69	-	19	3	8	-	-	1	100
除草	69	-	19	3	8	-	-	1	100
収穫	70	-	19	3	8	-	-	-	100
販売	89	-	6	2	3	-	-	-	100
2. コーヒー、茶、除虫菊生産									
既婚男子									
除草	22	6	64	7	1	-	-	-	100
収穫	21	4	65	7	2	-	-	1	100
販売	25	20	50	2	2	-	-	1	100
既婚女子									
除草	76	5	16	-	3	-	-	-	100
収穫	70	3	19	-	5	-	-	3	100
販売	78	8	11	-	2	-	-	-	100
未婚女子									
除草	52	5	31	4	8	-	-	-	100
収穫	46	4	35	3	9	-	-	3	100
販売	63	7	25	2	3	-	-	-	100
3. 牧畜									
既婚男子									
牛の放牧	22	38	19	5	5	4	7	-	100
羊、山羊の放牧	28	26	20	5	7	4	10	-	100
搾乳	66	17	11	-	3	-	3	-	100
既婚女子									
牛の放牧	51	22	2	2	9	2	12	-	100
羊、山羊の放牧	57	11	4	-	9	4	15	-	100
搾乳	89	7	-	-	2	-	-	-	100
未婚女子									
牛の放牧	49	18	8	1	11	2	11	-	100
羊、山羊の放牧	59	14	8	-	10	1	8	-	100
搾乳	79	12	4	-	5	-	-	-	100
4. 家事									
既婚男子									
掃除	84	-	-	-	14	-	-	2	100
育児	80	-	-	-	16	-	-	4	100
水くみ	80	-	-	-	18	-	-	2	100
薪拾い	81	-	-	-	16	-	-	3	100
既婚女子									
掃除	85	-	-	-	13	-	-	2	100
育児	87	-	-	-	11	-	-	2	100
水くみ	80	-	-	-	18	-	-	2	100
薪拾い	82	-	-	-	15	-	-	3	100
未婚女子									
掃除	88	-	-	-	10	-	-	2	100
育児	82	-	-	-	11	-	-	7	100
水くみ	87	-	-	-	11	-	-	2	100
薪拾い	87	-	-	-	11	-	-	2	100

(注1) 子どもは年齢6~14才。

(注2) 寡婦および離婚者を含み、平均年齢は55才。

(出所) UNICEF and Central Bureau of Statistics, ROK, Situation Analysis of Children and Women in Kenya, 1984.

2. 農民組織の現状

(1) 伝統的共同組織

カンバ族の社会では、頻繁な移住と厳しい自然環境の中で地縁的結合が発達してきたことは先に述べたが、農作業を中心とする社会・経済活動の際に、ムウェゼヤ (mwethya) と呼ばれる、主に地縁に基づいた共同作業の組織が作られる。

農作業で行なわれるムウェゼヤの形態をみるために標準的な農耕のパターンを概説しておこう。

傾斜地の多いこの地域では、植民地時代に土壌保全策として、段畑・牛耕が奨励され、半ば強制的に行なわれたその事業は独立前に暗礁に乗り上げたものの、最近になって再び政府が段畑耕作を推進していることから、大部分の農家がこれを実践している。作業はまず段畑の造成、補修から始まり、次に牛肥を施用する。雨期の訪れを待って牛犁で耕起、畦立てされた圃場に播種する。この際、食糧作物 (白色トウモロコシ、ソラマメ、カウピー、キマメが一般的で、その他、サトウキビ、ソルガム、キャッサバなど) は2種以上が混作されることが多いが、商品作物 (綿花、タバコなど) は単作されるのが普通である。播種後の肥培管理は、牛犁による中耕のほか、1～3回の除草を簡単な農具を用いた手作業で行なうが、商品作物以外では、化学肥料、農薬はほとんど用いられない。収穫期には、日々の自家消費分を毎日収穫した残りの部分を圃場で立枯れにしてから収穫し、庭先で乾燥したのち倉庫に貯蔵する。^(注13)

これらの作業は主として家族労働力によるが、耕起、除草、収穫といった農繁期には、在宅非農業従事者や在宅・不在就学児童などの家族労働力が加わるほか、近隣世帯間での共同作業 (労働力交換) や労働力の雇用が行なわれる。

共同作業の形態には、クイマナ (kuimana) と呼ばれる数人の小規模集団で行なうものと、ムウェゼヤのように十数人あるいはそれ以上の中・大規模集団で行なうものがある。前者は、近隣世帯や親戚、多妻世帯の妻たちなどの間でみられる労働力交換であるのに対し、後者は主に地縁に基づいたものであるが、それを構成する要因は多様である。

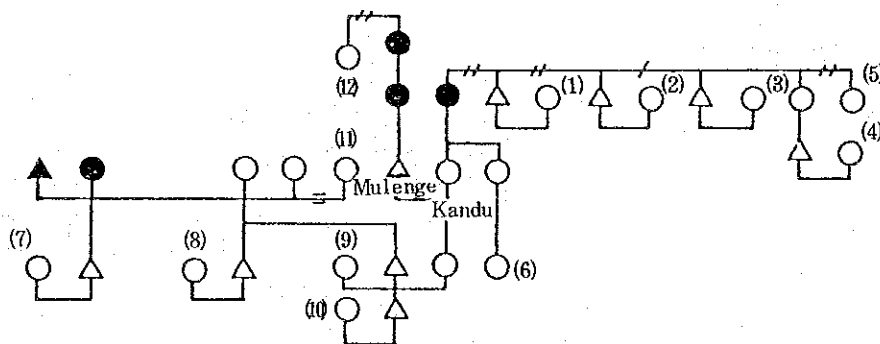
キツイ県の事例では、ある世帯の除草作業のため、世帯主の義理の息子が34人からなるムウェゼヤを組織したが、この義理の息子はこれによって、自らの属する血族集団内での義務を果たすと同時に、近く行なわれる予定の町議会 (カウンティ・カンシル) 議員選挙の際に、地域の有力者である義父からの支援を得ることを期待していた。^(注14)

(注13) 「ケニア農業の現状と食糧増産」前出, p.13

(注14) O'Leary, op.cit., p.105

ムウェゼヤを組織する主たる要因は地縁であり、血縁の重要性は二義的なものではあるが、農村の近隣世帯間の関係には地縁のみならず血縁が含まれていることが多い。同じくキツイ県の事例では、ある世帯の除草のために集まった12人の女性はすべて近隣に住む者であると同時に、世帯主あるいはその妻と何らかの血縁関係をもっている(図2-2)。この際、世帯主およびその妻のそれぞれの出身氏族の規模、勢力によって、ムウェゼヤに参加する、夫、妻それぞれの側の血縁者数が変わるといふ。例えば、上述のムウェゼヤでは妻の実母はその地区で最大氏族の出身で、参加者12人中、6人までが妻の母方の血縁者である。また、12人中5人も妻の出身氏族の血縁者であるのに対し、少数氏族の出身である夫の側からは、わずかに1人しか参加していない。通常、妻が多数氏族の出身者である場合には、ムウェゼヤ参加者の多くは妻または夫、あるいは両方の出身氏族からであるが、少数氏族の出身者である場合は、夫の出身氏族からより多くの者が参加する。

図2-2 キツイ県におけるあるムウェゼヤの参加者の関係



(注) Mulenge は、このムウェゼヤを組織した世帯の夫、Kandou はその妻。

(1)~(5)は、妻の母方の遠縁の女性

(6)は、妻の母方の近縁の女性

(7)~(11)は、妻の出身氏族の中の近縁の女性

(12)は、夫の母方祖母の遠縁の女性

(出所) O' Leary. op.cit., p.107

血族集団内での協力は、その構成員にとって慣習的な権利であり、かつ義務でもある。集団内のある構成員が必要とする共同作業に参加することを拒む者は、他の構成員からの助けを受けることができなくなる。近隣に血縁者がいないか、いても非常に関係の遠い血

縁者である場合には、地縁のみに基づいてムウェゼヤを組織することになるが、ここでも同様の権利・義務がある。また、耕起の際に必要な労働力を雇う資力がない貧困世帯に対しては、血縁者や近隣の農家が無償で労力を提供することもある。これらは、相互扶助の考え方に基づくもので、カンバ族の社会では、社会的人間関係の基本としてこうした相互扶助の精神および行為が重要視されている。

しかし、兼業化が進んできた近年では、出稼ぎや農村部での俸給職、自営業等に従事し比較的高い所得のある農家はムウェゼヤのような労働力交換よりも雇用労働力に依存する傾向にある。これは上層の兼業農家では、主たる農業労働の担い手であるべき成年男子が副業に従事しているばかりでなく、農繁期に重要な補完的労働力となる子どもに高等教育を受けさせるようになってきたことからでもある。もっとも、上層農家の雇用労働力への依存は、農村部において農業賃労働以外に兼業機会のない下層農家に対して、雇用を提供しているといえよう^(注15)。

他方、マチャコス県のある地域では、タバコや綿花などの商品作物が栽培されているが、ムウェゼヤによる労働力交換は、自給を主な目的とする食糧作物の生産についてのみ行なわれ、これら商品作物の生産ではみられない。しかし、地域は明らかではないが、別の報告によれば、タバコの栽培について近隣間で共同作業が行なわれていることから、地域により事情が異なるものと思われる。^(注16)

ムウェゼヤは農作業のみならず、農道の建設・整備、学校の建築など、農村内での様々な共同作業に際しても行なわれてきた。マチャコス県では1978年以降、これを利用した形で、Kamweleni Human Development Project という農村の社会・経済開発のための事業が展開されている。この事業には、学校や道路の建設、飲料水の供給、保健・衛生の指導といったプログラムのほか、農業面でも段畑・牛耕、新品種、農薬、商品作物(タバコ、トマトなど)などの普及プログラムが含まれているが、これらの実施にあたっては、ムウェゼヤに基づいて組織が作られたことから、比較的順調に進展しているといわれる。^(注17)

1980年以降は、同様の事業を全国的な規模で実施すべく計画がたてられたが、こうした活動は、カンバ語で「協調、協力」を意味するハランベー(harambee)を精神的支

(注15) O'Leary, op.cit., pp.102~108.

(注16) アジア経済研究所調査研究部池野句氏談

(注17) Beattie, J. Bunyoro, An African Kingdom, 1960, pp.61~62.

(注18) ICA(The Institute of Cultural Affairs) のパンフレットより

柱にしている。ハランベは、ジョモ・ケニヤッタ前大統領の提唱により導入された全国的スローガンで、農村部のみならず都市部においても、住民に相互扶助、協力の精神を教化することばとなっている。

(2) 近代的農民組織

ケニアにおける近代的農民組織の歴史は、今世紀初頭にホワイト・ハイランドに入植した白人たちの手によって始まった。1931年に成立した協同組合条令 (Cooperative Society Ordinance) により、白人入植者は、農産物の流通と農業資機材の購入を目的とした組合を設立していくが、これらの一部は、独立後アフリカ人農民が加わって、ケニア農民組合 (Kenya Farmers Association Ltd., 略称KFC) やケニア酪農組合 (Kenya Cooperative Creameries Ltd., 略称KCC) などの全国的な巨大組織となっている。

他方、アフリカ人農民による協同組合の設立は、植民地政府が既述のように来たるべきアフリカ人農業への商品作物の導入に対応して流通面を強化するため、1945年、新条令を公布してそれを許可したことに始まった。特に、1954年のスウィナートン・プランに基づいて、アフリカ人小農による商品作物生産のための振興策が打ち出され、コーヒーや除虫菊を中心とした商品作物の生産が急速に拡大してくると、流通機構としての協同組合の必要性が高まってきた。これに民族運動の影響も加わって、1963年の独立時に
(注19)
は、全国の登録組合数は693、総組合員数は約20万に達した。

一部の研究者は、アフリカ人小農によるこうした協同組合の設立を、伝統的農村にみられる共同体的土地所有や連帯意識、相互扶助の精神に基盤を置くものとしているようであるが、農産物の販売を主な目的とするこれらの協同組合は、商品作物の導入に伴って増加
(注20)
してきたもので、初期の組合員の多くは、商品作物の導入をなしえた新興富農層であり、自給的小農、零細農はほとんど含まれていなかったとみられる。また、独立までに設立された農業協同組合は、大部分が産品別の単一目的農協で、植民地政府によって法的独占買付・販売機構として制度化された各マーケティング・ボードの末端集荷組織としての性格が強い。独立後は、政府指導のもとに総合農協の育成が図られてきたものの、現在でも複数の農産物を扱う組合が農産物販売組合に占める割合は、数の上では3割程度、販売額で

(注19) Ministry of Cooperative Development, Statistics for Cooperatives in Kenya 1981 and 1982, 1984., p.1

(注20) Bager, Torben, Marketing Cooperatives and Peasants in Kenya, 1980, p.2 and p.67.

は1割弱とさらに低く、依然産品別農協が主流である(表2-3)。同時に輸出向けを中心とする主要な農産品については、ほぼ全ての小規模生産者がマーケティング・ボードに直結した協同組合に組織されており、独立前の協同組合の特徴と基本的にはほとんど変わっていない。

これらの協同組合の多くは、流通や加工処理のほかに、資機材の購入、金融、技術普及なども行なっているが、農村レベルでは、事業能率や組合員の技術水準・資金力などに問題があり、その活動は必ずしも計画通りには進展していないのが現状のようである。また、独立後大幅に増加してきた組合数も、近年になって全国的に伸びが鈍化しているばかりで

表2-3 ケニアの協同組合種類別組合数、組合員数および販売額(1982年)

種 類	組 合 数	うち活動組合(%)	組 合 員 数 (人)	販売額 (1000ケニア シリング)
穀 物	55	33	9,223	6,172
コ ー ヒ ー	175	97	451,726	1,507,206
綿 花	54	96	124,686	97,000
果 物	26	46	4,402	14,256
除 虫 菊	59	81	77,787	245,578
サ イ ザ ル	2	50	-	-
サ ト ウ キ ビ	71	90	1,548	117,760
酪 農	109	77	75,133	531,155
その他農産物	227	73	75,733	56,788
多目的(複製品)	377	85	129,408	241,716
農産物販売組合計	1,155	81	949,646	2,817,631
農 場 購 入 ^(注)	212	65	58,046	44,884
貯蓄・信用	927	91	484,068	326,612
その他(非農業含む)	358	74	65,160	40,373
協 同 組 合 計	2,652	82	1,556,920	3,229,500

(注) 政府によって売却される白人系農場を購入するための組合。

(出所) Ministry of Cooperative Development, Statistics for Cooperatives in Kenya 1981 and 1982, August 1984, pp.7-8, pp.20-21 and pp.24-25.

なく、不活動組合が全体の2割程度を占めるに至っている。全国の農業協同組合の活動概況については次章で述べるので、ここでは、本調査で開発候補地域となっているマチャコス県の農協の実情、問題点を、同県の開発計画書 "Machakos District Development Plan 1984/1988" からみることとしたい。

(注21)

1977年の協同組合開発省統計に基づく推計によると、マチャコス県における農産物販売組合の延べ加入者数は同県の総世帯数の約半分で、全国的にみれば中位の加入率である。また、農業協同組合員が約90%を占める同県の協同組合の総加入者数は、1979年の78,000人から1982年には127,500人へと1.6倍の伸びを示し、この間、総組合数も56から約2倍にふえた。

しかし、実際には、これらの協同組合は様々な問題を抱えている。

まず、組合員の所得および技術水準の低さである。非農業組合も含む協同組合全体の加入者の平均年間農業現金所得は、1982年において40ケニア・ポンドで、これには兼業所得は含まれていないとはいえ、同国の1969年における農家階層基準^(注22)からみても、この所得水準は「下層」に属するものである。したがって、組合の運営資金や融資に運用すべき貯蓄が困難であるのみならず、低い技術水準と相まって組合員各戸の農業生産も低迷しがちである。

次に、組合職員の事務能力、技術水準の低さからくる事業の非能率があげられる。例えば、化学肥料や農薬などの購入・配布が、組合員の必要とする時期に行なわれなかったり、

(注21) Bager, Torben, op. cit., p. 29

(注22) 1969年における農家の階層基準および分布は以下のとおり

階層	各階層の概要	戸数 (1,000戸)	割合 (%)
上層農家	農業所得110ポンド以上を獲得し、常雇および日雇労働者を雇用しており、換金作物栽培および畜産に従事している。	225	16
中層農家	農業所得60~110ポンドを獲得し、季節的日雇を雇用している。	250	18
下層農家	農業所得60ポンド未満で、賃労働兼業を必要とする。	620	44
貧農	ほとんど土地を保有しないか、あるいは賃労働を専業としている。農業生産は自給分のみ、年間現金獲得は25ポンド以下。	300	22
計		1,395	100

(出所) ILO, Employment, Incomes and Equality; A Strategy for Increasing Productive Employment in Kenya, Geneva, 1972.
大飼一郎「ケニアの農村開発戦略形成に関する一考察」、『アジア経済』第17巻第8号(1976年8月)より再引。

量や内容が適切でなかったりすることが多いようである。また、パッケージ式の種子・資材配布の場合は、自然環境や組合員の技術水準からみて不要なもの、不適當なものが含まれていることもある。さらに、基本的技術である簿記についてさえ、十分な知識をもたない職員もあり、業務に支障をきたしているばかりでなく、資金の乱用や放漫経営を招く要因ともなっている。

こうした状況を改善するためには、研修・講習による組合員および職員の技術水準の向上がまず必要とされ、農業省と組合開発省が協力して対策を講じてきているようではあるが、同県の統計によれば、農民33万2,300人に対して普及員は242人しかおらず、農民の教育水準、道路事情、普及員の交通手段などを考え合わせると、急速な改善は難しいものと思われる。

また、同県の協同組合の中では、コーヒー販売組合が総販売額の74%、また組合数でも48%で第1位、次いで綿花、穀物の販売組合が第2位を占めているが(表2-4)、これらは既述のように各々の産品を扱うマーケティング・ボードに結びついたものであり、そうでない野菜類の協同組合の場合には、流通機構の未整備が活動上の障害となっている。さらに、コーヒーについては、一方で生産の拡大が奨励されていながら、他方では現存の加工工場の処理能力が十分でないことから、収穫最盛期には原料の供給が相対的に過剰になるという事態が生じており、処理施設の拡充も求められている。

表2-4 マチャコス県の協同組合種類別組合員数、販売額(1982年)

種 類	組合員数 ^(注) (%)	販売額：ケニアポンド(%)
コ ー ヒ ー	60,690 (47.6)	3,880,834 (74.0)
綿花・穀物	37,613 (29.5)	797,144 (15.2)
畜 産	10,455 (8.2)	194,042 (3.7)
野 菜	637 (0.5)	n . a .
手 工 芸	1,657 (1.3)	41,955 (0.8)
貯蓄・信用	16,448 (12.9)	330,395 (6.3)
合 計	127,500(100.0)	5,244,370 (100.0)

(注) 推定値

(出所) Machakos District Development Plan 1984/1988

(注23) 協同組合所有の加工工場では、果肉剥離・発酵・洗浄・乾燥処理を行なう。こうして1次加工されたコーヒーはパーチメントと呼ばれ、次に剥皮・選別をするため、第2次加工工場へ送られる。ケニアのコーヒー生産の90%はナイロビにあるコーヒー協同組合連合会、Kenya planters Cooperative Union の工場に2次加工される。

第 3 章 農業開発計画と農業制度

1. 国家開発計画における農業の位置づけ

(1) これまでの開発計画

ケニアは1963年の独立以来、ケニア化と国民経済の高揚を目標に4次の開発計画を策定し、その枠組の中で農業にも高いプライオリティーを置きつつ計画を進めてきた。

各次の開発計画の特徴は次のとおりである。

① 第1次開発計画（1966～70）

1965年のKANU宣言に述べられた原則（アフリカの社会主義化）のケニアへの適用を基本路線とし、生産手段の国有化、社会的公正と国民生活水準の向上を図る。

② 第2次開発計画（1970～74）

所得配分の平等化、経済諸部門の均衡成長を目標にし、そのための農村開発に重点をおく。

③ 第3次開発計画（1974～78）

年間35%という高い人口増加率を背景に、より高い国民経済成長、貧困の消滅、教育の普及、農業の近代化などにこれまでにないより積極的な開発政策を展開する。

④ 第4次開発計画（1979～83）

石油ショック、世界的な不況により高成長型開発計画およびケニア化などが大巾に転換された。主要目標は貧困の消滅、所得格差の是正、雇用機会の拡大等であり、そのために地域開発、特に農業開発とインフラ整備を重点施策とする。

表 3-1 開発計画における農業生産成長率（目標と実績）

（単位：％）

	第1次開発計画		第2次開発計画		第3次開発計画		第4次開発計画		第5次開発計画
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
伝統経済部門	3.2	4.7	3.5	2.4	3.8	2.6	2.6	3.5	—
貨幣経済部門	6.7	4.2	6.0	5.2	6.7	4.8	6.5	3.6	4.6
総合	4.8	4.5	4.5	3.7	5.2	3.7	6.3	5.0	4.9

（注） 第4次および第5次計画における総合は、経済全体を示す。

（出所） Development Plan 1979～1983, 1984～88

これまでの開発計画目標の農業部門の達成度を見ると、表3-1のとおり4%前後の成

長をしているものの、目標と実績のギャップが次第に大きくなる傾向にある。また、表3-2のとおり各年度別の成長率や人口増加率が4%であることを考えると、かならずしも順調な成長をしてきたとは言い難い。

表3-2 分野別GDP成長率の推移

(単位:%)

	1972-73	1973-74	1974-75	1975-76	1976-77	1977-78	1978-79	1979-80	1980-81
農 業	3.3	0.6	3.4	1.9	9.1	4.8	-0.9	-1.3	6.3
工 業	9.6	0.6	0.2	-0.8	13.4	13.0	7.1	4.7	5.7
政府サービス	6.3	6.8	8.6	5.1	5.1	6.4	7.1	5.6	5.3
そ の 他	2.1	4.0	0.7	3.3	7.9	5.7	6.8	5.2	5.2
合 計	4.3	2.5	2.6	2.4	8.8	6.7	4.2	3.0	5.5
人口増加率	4.0								

(注) 人口増加率は、1970~82年の平均
 (出所) Development Plan, 1984~88
 世界開発報告1984, 世界銀行

(2) 第5次開発計画の概要

ケニア政府は、1983年12月に第5次開発計画(1984~88)を発表した。それによると今後5年間に世界景気は回復に向かい、ケニア経済も改善が見込まれるとしているものの、過去数年来の国家財政、国際収支の赤字といった経済困難が計画策定にも影響しており、GDP成長目標を過去4回の開発計画を下回る4.9%に設定するなど、全体として控え目な調子のもとなっている。

① 基本課題

新計画の基本課題としては、国内資金の活用と均衡のとれた発展の2つを掲げている。

国内資金の活用は、対外債務の重圧がほぼ限界に達し、今後は開発資金の源泉を国内により大きく依存せざるを得ないという認識に基づき、政府は輸出振興、個人貯蓄の増大を図るとともに、財政赤字にも歯止めをかけるため、行政の効率化、不要不急投資の削減、社会サービスの受益者負担などを盛り込んでいる。

一方、国内資金を補完するものとして外国資金の必要性も合わせて強調しており、外国投資や技術導入を歓迎するとともに、開発資金の調達では商業ローンの取り入れを抑え、国際機関、友好国からのソフトローンやグラントに期待している。

第2に、均衡のとれた開発を促すため、公共部門の役割として教育、保健、水、住宅などの基本的サービスの改善を挙げ、特に小農民、放牧農民、都市貧民などの貧困層に

的を絞った富の再分配に力点を置いている。また、都市と農村の格差を是正するため、今後は地域部の開発を重視し、そのため地域部での公共投資については、その計画から実行に至るまでの責任と権限の大部分を中央省庁から県レベルに移譲することとしている。

このほか、農業生産、工業生産を増強するため、極力民間部門の活力を引き出す方針である。農民については奨励的価格政策や流通政策の導入、製造業部門の民間投資については税制、金融上の優遇措置を強化し、また、公社・公団企業への政府資本参加を除々に減らすことによって、生産性の向上を図っていく考えである。

② 経済成長目標

GDP目標成長率は表3-3のとおり年率4.9%と設定しているが、初年度は3.9%と低い成長でその後徐々に上昇し、最終年次の88年には5.6%を達成する計画である。

こうした目標達成に必要とされる期間中の固定資本投資は、48億1,900ケニアポンド(以下ポンド)に達するとみられ、投資額の部門別シェアは運輸・通信が19.5%と最も大きく、製造業16.0%、農業11.9%などとなっている。

③ 対外債務、人口

ここ数年来急増している公的対外債務は、85年5月末で約18億ポンドに達している。コミット済みの世銀などからの大型援助が実行されると、計画初期にこれが27億ポンド程度へと一段と膨らむのは必至で、このため債務返済比率は、83年の24.8%から計画期前半にはむしろ26%へと上昇する見込みである。低下傾向を見せるのは後半期に入ってからで、最終年次には17.6%に抑え込みたいとしている。

また、ケニア経済・社会の重圧になっている人口増加問題については、家族計画を徹底させ、増加率を現在の約4%より低く抑えることによって1人当たりGDP成長率1%を確保したいとしている。

④ 先行予算

計画期間中の政府予算規模を支出面で見ると開発予算16億9,400万ポンド(32%)、一般予算36億6,900万ポンド(36%)、合計53億6,300万ポンドとなっている。

表3-4は開発支出予算を示しているが、この各省別のシェアは第5次計画のプライオリティーをおおむね反映したもので、運輸・通信省22.6%、エネルギー・地域開発省15.5%、農業畜産開発省11.5%、水資源開発省9.7%となっており、この4省だけで総開発支出の59.3%を占めている。

また、表3-5は一般歳出予算で、年間支出額は6億4,500ポンドから最終年の8億2,500万ポンドへと増加する。1億ポンド以上の予算配分を受けた省は7つあり、こ

表3-3 GDP成長目標(1982年価格)

(単位: 100万ケネフポンド, %)

年	1982		1983		1984		1985		1986		1987		1988	
	実績	暫定	実績	暫定	実績	暫定	実績	暫定	実績	暫定	実績	暫定	実績	暫定
伝統経済部門	1645	3.3	1699	3.5	1758	3.5	1820	3.5	1884	3.5	1950	3.5	2018	3.5
貨幣経済部門	876.1	4.5	915.5	4.5	956.7	4.5	999.7	4.5	1044.7	4.5	1091.8	4.5	1146.3	5.0
農業	20.4	4.7	21.4	5.0	22.5	5.0	23.6	5.0	24.8	5.0	26.0	5.0	27.3	5.0
林業	7.2	6.0	7.6	6.0	8.1	6.0	8.5	6.0	9.1	6.0	9.6	6.0	10.2	6.0
漁業	5.6	0.0	5.6	2.0	5.7	2.7	5.9	3.0	6.0	3.0	6.2	3.0	6.4	3.0
製造業	371.3	2.0	378.7	3.0	390.1	5.4	411.1	6.5	437.8	7.0	468.5	7.5	503.6	7.5
建設	118.2	3.0	114.7	0.0	114.7	1.5	116.4	4.0	121.1	4.5	126.5	5.0	132.9	5.0
電気・水道	45.4	4.0	47.2	6.0	50.0	6.0	53.0	6.0	56.2	6.0	59.6	6.0	63.2	6.0
運輸・通信	158.5	4.0	164.8	4.5	172.2	4.5	180.0	5.0	189.8	5.2	198.8	5.5	209.7	5.5
貿易・レストラン・ホテル	299.2	0.0	299.2	2.0	305.2	3.6	316.2	4.0	328.8	4.5	343.6	5.0	360.8	5.0
銀行、保険、不動産	194.9	8.0	210.5	5.0	221.0	5.4	233.0	6.0	246.9	7.0	264.2	7.0	282.7	7.0
家屋所有	140.9	6.5	150.1	6.0	159.1	6.0	168.7	6.0	178.8	6.0	189.5	6.0	200.9	6.0
その他サービス	62.3	4.8	65.3	6.0	69.2	6.0	73.4	6.5	78.1	7.0	83.6	7.0	89.5	7.0
計	2299.9	3.5	2380.6	3.9	2474.5	4.7	2589.5	5.1	2721.3	5.4	2867.9	5.8	3033.5	5.8
国内サービス	37.0	6.5	39.4	8.0	42.6	8.0	46.0	8.0	49.6	9.0	54.1	9.0	59.0	9.0
政府サービス	449.2	3.0	462.7	3.5	478.9	4.1	498.5	5.0	522.0	5.0	548.1	5.1	576.0	5.1
貨幣経済計	2786.1	3.5	2882.7	3.9	2996.0	4.6	3134.0	5.1	3292.9	5.4	3470.1	5.7	3668.5	5.7
合計	2950.6	3.5	3052.6	3.9	3171.8	4.5	3316.0	5.0	3481.3	5.3	3665.1	5.6	3870.3	5.6
補助をいた税間	469.7		495.7		515.1		538.6		565.4		595.2		628.6	
総合計	3420.3		3548.3		3686.9		3854.6		4046.7		4260.3		4498.9	

(出所) Development Plan 1984~88

表 3-4 開発予算計画(1983/84~87/88)

(単位:千ケニアポンド(1983/84価格)%)

	1983/84	84/85	85/86	86/87	87/88	計	シェア
農業・畜産開発省	33,303	40,937	42,132	39,036	38,857	194,265	11.5
土地・入植省	3,589	3,089	1,493	1,138	1,244	10,562	0.6
協同組合開発省	3,948	4,344	4,905	5,295	5,280	23,772	1.4
運輸・通信省	76,383	82,016	73,905	74,014	76,257	382,575	22.6
水資源開発省	26,561	33,368	34,468	34,447	35,770	164,614	9.7
エネルギー・地域開発省	13,412	37,123	54,245	72,774	84,503	262,057	15.5
計	283,000	329,752	337,715	358,498	384,794	1,693,759	100.0

(注) 記載省庁は、上位4省および農林業関係省
(出所) Development Plan 1984~88

表 3-5 一般歳出予算計画(1983/84~87/88)

(単位:ケニアポンド(1983/84価格)%)

	1983/84	84/85	85/86	86/87	87/88	計	シェア
大統領府	67,970	67,733	67,758	72,535	76,722	349,718	9.5
防衛部	131,247	101,583	104,797	111,162	117,576	566,365	15.4
農業・畜産開発省	44,379	49,652	52,359	55,332	58,639	260,361	7.1
土地・入植省	9,774	10,060	10,260	11,370	10,572	52,039	1.4
協同組合開発省	3,049	3,267	3,411	3,537	3,672	16,936	0.5
保健省	59,877	65,231	68,442	72,047	75,662	341,259	9.3
教育科学技術省	172,589	205,291	219,656	239,737	256,302	1,093,575	29.8
計	645,000	690,437	728,910	779,636	824,734	3,668,717	100.0

(注) 記載省庁は、上位5省庁および農林業関係省
(出所) Development Plan 1984~88

れだけで総予算の79%を占めている。

(3) 第5開発計画における農業開発計画

① 目標と戦略

第5次開発計画における農業部門の目標は食糧増産、農業雇用人口の増大、輸出農業の拡大、資源の保全、貧困の撲滅などであり、基本的には4次計画を継承している。

農業生産の成長目標は最初の4年間は年率4.5%、最終年は5.0%とし、期間中の年率平均を4.6%と設定している。また、農業生産の増加は3分の1が作付面積の増加、特に乾燥地域の耕地化によるもので、3分の2が土地利用の集約化による生産性の向上によるものを見込んでいる。

主要品目別には、トウモロコシは国内需要を満たしかつ不作時以外は輸入を必要としないだけの十分な備蓄を可能にすることが期待され、小麦は国内消費の伸びに追いつかず大量輸入が予想されている。米の生産は急速に拡大し輸入代替が進むが、植物油は引き続き輸入が多く、計画前半期の最大の輸入品目になっている。

また畜産物では、ミルクは国内需要の伸びに見合って増大し、計画期間中には輸入はないものと見込まれ、牛肉は現在のレベルを維持するが1人当たりの消費量は減少する。しかし鶏肉、豚肉が増産されるため、食肉ギャップは埋められると見込んでいる。

なお、第5次開発計画においては、今までの開発計画と異なり、農業関係の具体的な目標数字等は公表されていない。

次に計画目標を達成する推進力として、下記のポイントがあげられている。

〈政策フレームワークの策定〉

- 輸出入の変化を反映した生産者価格を設定することにより、最も有効的な用途へ資金の最適配分を行なう。
- 投入財購入、製品の販売について秩序ある効率的な市場機能を確保する。
- 資金需要が大きく、収益率の高い分野へ信用を拡大する。
- 農地の有効利用を図るため、農地保有や農地保護を保証する。

〈農業・牧畜サービスの提供〉

- 新技術の普及および技術移転の仕組みを確立する。
- 投入財の適正な価格と適期における入手を可能にする。
- 生産者に対する支払いの迅速化を図り、競争力のある価格で製品が市場に効率的に流れるようにする。
- 農村コミュニティに対して必要な場合、一定の費用負担を求める。